

令和 8 年 3 月 12 日

◎田中委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9 時 58 分開会)

◎田中委員長 本日からのは委員会は、「付託事件の審査等について」であります。

当委員会に付託された事件は、付託事件一覧表のとおりであります。

日程については、日程案によりたいと思います。

なお、委員長報告の取りまとめについては、19 日木曜日の委員会で協議していただきたいと思います。

お諮りします。

日程については、日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議なしと認めます。

それでは日程に従い、付託事件の審査及び報告事項を一括議題とし、各部局の説明を受けることにします。

《総合企画部》

◎田中委員長 初めに、総合企画部について行います。

議案について部長及び理事の総括説明を求めます。

なお、部長及び理事に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

まず、部長の総括説明を求めます。

◎松岡総合企画部長 所管の事項について御説明します。

まず、令和 8 年度総合企画部当初予算につきまして説明します。

2 ページ、令和 8 年度総合企画部予算総括表を御覧ください。令和 8 年度の当部の当初予算額は合計の欄にありますように、127 億 6,500 万円余りで、対前年度比 158% となっております。主な増額の要因としましては、高知龍馬空港の新ターミナルビル整備による事業費の増、25 億円、次期情報セキュリティクラウドの構築に伴う事業費の増、8.4 億円などによるものです。

3 ページを御覧ください。令和 8 年度債務負担行為案につきましては、デジタル政策課のウイルス対策ソフトの使用料ほか 6 件についてお願いをするものです。

4 ページを御覧ください。私の所管事項に関する令和 8 年度の当初予算案の概要について説明します。理事所管の事項につきましては、後ほど人口減少・中山間担当理事から説明します。まず、1 政策立案、総合調整では、人口減少対策を含む県政全般の企画立案、総合調整機能の強化を進めてまいります。県政全般に関わることとして、本年は昭和元年から数えて満 100 年となることから、昭和を振り返り、未来の高知の活性化につなげるき

かけづくりとして、記念式典及びフォーラムを開催します。次に、2 デジタル化の推進では、行政分野のデジタル化の取組を進めてまいります。特に来年度は安全なインターネット環境を構築し、高度なセキュリティ対策を実現するシステムである情報セキュリティクラウドについて、次期システムの構築を行ってまいります。

5 ページを御覧ください。3 公共交通の維持確保・活性化では、県民生活に不可欠な移動手段である公共交通を将来にわたって維持確保するため、事業者が行う利便性向上や利用促進経営安定化などの取組への支援を強化するとともに、地域の移動手段の維持確保のため、交通空白解消や複数市町村での広域的な取組を推進してまいります。

また、本県のインバウンド観光の要となる高知龍馬空港の国際線ターミナルビルについては、昨年11月に本体工事に着工しており、来年度には工事が本格化する予定です。今後、関係機関とともに十分に連携を図りながら早期の供用開始に向けて整備を進めてまいります。

次に、令和8年度の組織改編について説明します。8 ページを御覧ください。人口減少対策のさらなる推進を図るため、地方創生及び人口減少対策を総括する元気な未来創造課を新たに設置します。新たな課では、現在、政策企画課で所管しております、元気な未来創造戦略の推進に関する業務に加え、戦略において要となる中山間地域対策課所管の人口減少対策総合交付金に関する業務、子ども・福祉政策部所管の出会い・結婚支援や、共働き・共育での支援に関する業務を一体的に実施してまいります。

続きまして、令和7年度一般会計の補正予算について説明します。9 ページを御覧ください。総合企画部補正予算総括表です。全体で4億8,230万4,000円の減額をお願いするものです。主な減額の要因としましては、補助金や交付金などを活用する事業について、本年度の執行見込額が当初の見込額を下回ったことによるものです。

10 ページを御覧ください。令和7年度繰越明許費案については、デジタル政策課、中山間地域対策課、交通運輸政策課の7件についてそれぞれお願いをするものです。

次に、条例その他議案につきまして11ページを御覧ください。当部の所管は第42号、第46号の2件となっております。第46号議案は後ほど会計管理局が一括説明することから、当部での説明は省略します。第42号議案についての詳細につきましては、後ほど交通運輸政策課長から説明します。

最後に報告事項につきましては、デジタル政策課から第2期デジタル化推進計画の令和8年度の主な取組、交通運輸政策課からとさでん交通の経営状況・経営計画について、高知空港国際線ターミナルビルの整備状況についての3件を報告します。それぞれの詳細は後ほど担当課長から説明します。

私からの説明は、以上です。

◎田中委員長 次に、理事の総括説明を求めます。

◎土居内理事（人口減少・中山間担当） 6 ページをお願いします。私が所管する令和 8 年度の当初予算案の概要について説明します。

まず、1 人口減少対策の推進では、人口減少対策のマスタートプランであります元気な未来創造戦略の進捗管理を行うとともに、若年人口の減少そのものに歯止めをかける緩和策の取組と、人口減少の適応策として推進する 4 S プロジェクトの取組を全庁挙げて推進してまいります。

次に、2 中山間対策の推進では、特に若年人口の減少が先行する中山間地域の振興を図るため、中山間地域再興ビジョンに基づきまして、庁内各部局や市町村等と一体となった中山間対策を総合的に推進をしてまいります。まず、1 つ目の中山間対策の総合調整では、人口減少対策総合交付金を活用し、市町村と一体となった人口減少対策に取り組んでまいります。2 つ目の集落の維持・再生に向けた仕組みづくりの推進では、集落活動センターの新規開設や集落活動センターの活動継続に向けた取組を強化してまいります。3 つ目の地域人材の確保・育成では、関係人口のさらなる創出を図るため、中山間地域と都市部の若者をつなぐ「いこうち！」の取組を強化するとともに、特定地域づくり事業協同組合の設立運営を支援してまいります。4 つ目の将来にわたり暮らし続けることができる生活環境づくりの推進では、生活用水や生活用品の確保に加え、中山間地域の住民生活に必要なガソリンスタンドの維持存続を図るための支援制度を設けてまいります。5 つ目の総合的な鳥獣対策の推進では、野生鳥獣による被害軽減に向けまして、市町村や関係団体と連携して、防除による守りと捕獲による攻めの両面からの取組を進めてまいります。

7 ページをお願いします。3 移住促進・人材確保の推進では、移住促進による地域と経済の活性化に向けまして、引き続き、関係人口の創出、拡大を図る取組や、デジタルマーケティングを活用した情報発信を強化するほか、一番下の転職対策の強化に取り組みます。具体的には、U I ターンを希望する若者に希望の仕事を県内で見つけてもらえるよう、大手求人サイトなどを活用した県内企業の情報発信を強力に行いますとともに、県内企業の採用活動を支援する補助金を新たに創設し、県内はもとより県外からの転職や、新卒就職も含めた企業の人材確保を支援してまいります。

12 ページをお願いします。最後に、審議会の開催状況について報告します。まず、中山間地域対策課所管の中山間地域再興ビジョン推進委員会につきましては、1 月 29 日に第 2 回委員会を開催し、今年度の進捗状況や令和 8 年度の取組などについて説明を行い、各委員よりそれぞれの専門分野の知見から御意見を賜りました。また、政策企画課所管の元気な未来創造戦略推進委員会につきましては、2 月 5 日に第 2 回委員会を開催し、元気な未来創造戦略の全体像及び令和 8 年度のバージョンアップのポイントや、各政策、各条件整備の令和 8 年度の取組などについて説明を行い、各委員よりそれぞれの専門分野の知見から御意見を賜りました。それぞれの詳細は後ほど担当課長から説明します。

私からの説明は、以上です。

◎田中委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈政策企画課〉

◎田中委員長 初めに、政策企画課の説明を求めます。

◎渡邊政策企画課長 初めに、令和8年度当初予算につきまして、政策企画課の資料1ページをお願いします。

当課の令和8年度当初予算は、総額5億2,658万円余りで、対前年度比109%、約4,400万円の増となっております。その主な要因は、スマートオフィス化に要する職場環境の整備や、給与改定に伴う人件費の増などです。

次に歳入について説明します。2ページをお願いします。

9款国庫支出金と12款繰入金としまして、それぞれ同額の237万9,000円を計上しております。これは後ほど説明します官民合同研修の財源として、それぞれ、内閣府の地域未来交付金と、こうちふるさと寄附金基金を2分の1ずつ充当しようとするものです。

次に、11款寄附金としまして、1,696万円余りを計上しております。これは、ふるさと納税による寄附のうち、令和8年度に当課で執行する補助事業や記念品の配送委託料などに充当する予定の寄附金です。

続いて、3ページをお願いします。歳出の主な内容について、右端の説明欄に沿って説明します。

まず、1人件費は、当課職員20名分の給与関係の経費です。

次に、2政策企画総務費5,200万円余りは、主に政策提言活動など、県行政の全体調整に係る経費などを計上しております。その下の企業版ふるさと納税マッチング業務委託料77万円は、企業版のふるさと納税制度を通じて本県に寄附を頂ける企業の掘り起こしと仲介に係る業務を民間業者に委託するものです。

次の人口減少対策等調査研究委託料1,000万円は、人口減少問題などの県政課題の解決に向けて、年度途中であっても、緊急性や重要性を踏まえ、タイムリーに調査研究が行えるよう、本年度から枠予算として用意している委託料です。こちらにつきましては、当委員会からも積極的に活用するよう御助言をいただき、庁議等の場で呼びかけを行ってまいりましたが、本年度の実績は現時点で1件のみの状況となっております。とはいえ、この委託料を活用したいとの相談は多く、次年度以降も一定のニーズが見込まれることから、来年度も同額を計上し、改めて全庁に活用を促していきたいと考えております。

次の職場環境整備委託料2,145万円は、政策企画課と広報広聴課の2所属におきまして、場所や紙にとらわれない働き方を推進するための、いわゆるフリーアドレス化にかかる経費です。

次の昭和100年記念式典実施委託料939万円余りについては、本年が昭和元年から数えて

満100年となりますことから、昭和を振り返り、その記憶や先人の教えを継承し、高知の未来につなげるきっかけとすることを目的に、内閣官房からの依頼も踏まえ、記念式典及びフォーラムを開催するものです。このイベントは、12月頃に開催したいと考えておりまして、フォーラムでは、基調講演や多世代間での対談のほか、若い世代向けの企画としまして、20年後の明るい高知を考える高知みらいコンテストの表彰式を行いたいと考えております。

4 ページをお願いします。3 連携推進費は、全国知事会、四国知事会に関する活動経費などとしまして、1,507万円余りを計上しております。このうち、上から3つ目の四国4県連携推進費負担金375万円は、四国4県が連携し、一体となって取り組むことで、効果的、効率的な対応が期待できる事業に活用する負担金です。

その下の日本創生のための将来世代応援知事同盟負担金50万円は、将来世代を支える社会の実現に向けて、本県をはじめとする24県知事で構成される知事同盟に対する負担金です。

次に、4 こうちふるさと寄附金事業費6,600万円余りは、ふるさと納税の広報経費や、記念品の調達などに係る経費です。このうち、記念品配送等委託料2,524万円余りは、記念品の調達や発送業務などを県内の事業者へ委託するものです。

その2つ下の地域活性化支援事業費補助金1,000万円は、ふるさと納税によるクラウドファンディングの仕組みを活用し、NPOなどの民間団体が行う地域活性化の取組を支援するものです。

続いて5の東京事務所管理運営費2億610万円余りは、東京事務所職員16名分の人件費のほか、事務所の賃借料、職員宿舍の借り上げなどに要する経費です。

5 ページをお願いします。6の東京事務所活動費1,148万円余りは、国や他県との連絡調整に要する費用や、企業誘致、観光客誘致、移住促進などの産業振興に係る活動に要する経費です。このうち、パンフレット配布等委託料59万円余りは、首都圏で開催される観光イベントや物産展などにおいて、来場者に配布するパンフレットの袋詰め作業等を委託するものです。

続きまして、7 元気な未来創造戦略推進費の説明の前に、少しお時間いただきまして、元気な未来創造戦略の説明をします。8 ページをお願いします。元気な未来創造戦略の全体像となります。戦略では、若年人口の減少傾向に早期に歯止めをかけることを目指し、1つには、魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる。2つには、結婚の希望をかなえる。3つには、こどもを生み、育てたい希望をかなえるの3本柱で取組を展開しております。お示ししております赤い吹き出しが令和8年度の4つのバージョンアップのポイントとなります。次のページをお願いします。

令和8年度版のバージョンアップのポイントとなります。まず1 仕事を通じた若者の定

着・増加について、左端の現状を御覧ください。戦略では、令和9年に34歳以下の若年人口の減少数を前年比でゼロとすることを大目標に掲げておりますが、足元の状況としましては、令和7年の減少数は4,500人余りと、令和6年からほぼ横ばいとなっております、改善には至っていない状況にあります。その下の分析になりますが、県が行った調査によりますと、近年は、新卒採用に関する転出入の状況が急激に悪化していることに加えまして、Uターン転職の悪化も見られております。さらにその下の転職分析では、多くの若者が、県内も含めて転職先を検討しているものの、限られた情報の中、待遇面も検討した結果、県外に出ていくケースが多いことが明らかになっております。

次に、2婚姻数、出生数の増加に関して、令和7年の婚姻件数は、速報値で2,032組と前年より減少する結果となりました。出生数は同じく速報値で3,072人と前年よりも減少幅は縮小しているものの、過去最少を更新しております。その下の分析になりますが、これは母数である若年人口の減少のほか、若者が結婚に対して慎重、消極的な姿勢となっていることも要因として考えられます。

こうした状況を踏まえ、右端、令和8年度のバージョンアップのポイントは大きく4点ございます。ポイント1は、高付加価値型経済への転換です。企業の生産性向上に向けたデジタル化や規模拡大への支援など、若者の所得向上につながる高付加価値型経営の実現に向けた事業者の取組を後押しし、若者や女性にとって魅力ある仕事の間を創出してまいります。ポイント2は、多様な人材が活躍できる環境の実現です。企業の人材育成への支援や、共働き・共育での推進を含む働き方改革など、いわゆる人への投資により多様な人材が活躍できる環境を整えてまいります。ポイント3は、「若者に選ばれる高知」を目指した移住・定住対策の強化です。従来の移住促進の取組に加え、新卒時の県内就職やU I ターン転職への支援のほか、キャリア教育の充実や、県内の若者向けの転出支援などの定住対策にも取り組んでまいります。ポイント4は、ニーズに応じた出会いの機会の拡充とライフデザイン支援です。自然な出会いを求める方など、様々なニーズに応じた出会いの機会をさらに拡充するとともに、自らの人生設計を考える機会を設けるライフデザイン支援の取組を強化してまいります。

以上、4つのポイントで、令和8年度の施策を強化してまいります。

なお、個別の取組に関しては、各担当部局がそれぞれの委員会で説明しますので、この場では省略します。

それでは、予算の説明に戻ります。5ページにお戻りください。

7元気な未来創造戦略推進費は、元気な未来創造戦略を推進するための有識者会議の開催などの連絡調整等に係る経費など、773万円余りを計上しております。官民合同研修等委託料475万円余りにつきましては、若者の成長機会や、同世代と交流する機会を創出するため、ビジネススキルの向上や仕事へのモチベーションの向上などにつつきまして、官民異業

種の同世代とともに考える合同研修を新規事業として実施するものです。

当初予算の説明は、以上となります。

続きまして、11ページをお願いします。令和7年度2月補正予算について説明します。

まず、歳入について、11款寄附金の補正額として、7,126万円余りを計上しております。これは、今年度に収入が見込めるこうちふるさと寄附金収入を基金に積み立てるために、例年このタイミングで歳入予算として計上するものです。

次に、12ページを御覧ください。1 政策企画総務費の人口減少対策等調査研究委託料700万円の減額は、当初予算で説明しましたとおり、本年度の活用実績が、転職に関する調査1件だったことから、不用見込み分を減額するものです。

2 こうちふるさと寄附金事業費のうち、記念品配送等委託料209万円の減額は、ふるさと寄附金の実績が当初の見込みを下回ったことに伴い、見合いの記念品の配送委託料を減額するものです。

その下の地域活性化支援事業費補助金600万円の減額は、当初の予算上の交付団体数5件に対しまして、実績が1件のみとなったことから、見合いの事業費を減額するものです。こちらについては、決算特別委員会の委員長報告でも、より積極的な活用をとの御意見をいただいております。次年度につきましては、より多くの地域団体の方々に活用いただくために、新たに「さんSUN高知」での周知を図るほか、地域に近いところで寄り添った支援ができるよう、新たに地域支援企画員向けの説明会なども実施してまいります。

3 東京事務所管理運営費368万円余りの減額は、東京事務所職員宿舍の賃料などについて、当初予定していた支払い額を下回ったことなどから、事務費を減額するものです。

4 こうちふるさと寄附金基金積立金8,144万円余りは、先ほど歳入で説明しましたこうちふるさと寄附金の見込額を財源としまして基金に積み立てるものです。

以上で、政策企画課の説明を終わります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 元気な未来創造戦略の全体像も御説明いただいたんですけれども、国でやっている子ども・子育て支援加速化プランとも連動していると思っていいんですよね。

◎吉良政策企画課企画監（人口減少対策担当） 国のプランとも連動して方向性を同じにして進めております。

◎岡田（竜）委員 こども未来戦略の中でも、2030年がターニングポイントといいますか、反転攻勢を進めていくには、そこまでに何とかしないといけないということが強く打ち出されていたと思うんです。私なんかはそこへのカウントダウンをすごく意識して、やばいなやばいなと思いながら、見させていただいてるんです。そういった視点で、先ほども御説明があった令和9年度で減少ゼロを目標にしていたところが、実際は令和7年が4,000何人ということで、目標は高く保たれてるけど、なかなか実現は難しい。本当に難しいこと

にチャレンジしていただいているなと思ってるんですけども、30年を見ながらやっている視点はありますか。

◎吉良政策企画課企画監（人口減少対策担当） 元氣な未来創造戦略では、令和15年度に向けまして、若年人口の減少傾向に歯止めをかけていくところを目標にしておりますので、まずは15年度を見て取組を進めているところです。

◎岡田（竜）委員 国は2030年と言ってますけど、高知県としては、もうちょっと長い目で見ながらやる。国は少し早いタイミングでそこからは大変になりますよと。そこから反転攻勢はちょっと厳しいですよというんですけど、そのあとのほうが高知県もさらに全国的な視点よりも大変な状況だと思っています。そこに関してはどのような意識でやられているのか教えていただけますか。

◎吉良政策企画課企画監（人口減少対策担当） 元氣な未来創造戦略では、令和15年度までに令和4年度の水準まで若年人口を回復させることを目標にしていますが、まずは令和9年度までに、減少傾向に歯止めをかけるところで取組を進めております。7年度の住民基本台帳移動報告書によりますと、県の転出超過の傾向は続いているんですけども、国内の転出超過の減少幅が前年度よりは少し縮まった結果も出ておりますので、そういったトレンドの変化のところを目標として取組を進めております。

◎岡田（竜）委員 高知県には高知県の地に足ついた結果も伴うやり方をするとそういう計画で、しっかりと見据えてやれている理解でよろしいですね。

◎吉良政策企画課企画監（人口減少対策担当） はい。

◎岡本委員 当初予算と補正との関連でお聞きしたいんですけども、当初予算の3ページに、人口減少対策等調査研究委託料が1,000万円出てますよね。補正でも同趣旨の補正の事業費が出てまして、700万円の減額補正が出てるということで、7割が活用されなかった。その結果に基づいて来年度も、同事業費が出されていることに対して、何か問題があったのではないかと、やり方、その中身とか総括はどのようにされているのか。

◎渡邊政策企画課長 この委託料につきましては、過去にも高知県政において長年あった委託料です。それを何年かぶりに復活させた形で本年度予算化しております。この委員会でもフレキシブルに使える、いろんなことに使える委託料ですので、積極活用を呼びかけるようにとお話もいただきまして、庁議の場で2回呼びかけました。そのほかいろいろ調査をやりたいという声が時々上がってまいります。そのときに私自身も直接担当課長と話をし、ぜひ活用をと話をしました。ですが、新しい事業になりますので、一番大きいのはマンパワーの部分で断念する所属が多かった印象であります。しかしながら、まだ相談中のものが3、4件ありまして、来年度以降も一定のニーズがあります。そういったことから、久しぶりに予算計上したところでありますので、それをいきなり今年度の実績見合いに減らすのはどうかということで、同額を計上しております。

◎岡本委員 3割しか利用されていなかったのはなんか問題があるんじゃないかなと、数字だけ見れば想像されるんです。それはそれで現場の声もしっかりと聞いてやったところ、どういうところに問題があったのかが必要ではないかと思うんですけれども、その辺りについてはどのようなお考えですか。

◎渡邊政策企画課長 この予算につきましては、ほかの予算とちょっと性質が違まして、1年間に利用される見込みを積み上げて計上したものではありません。予定していたものの執行率が3割というのは、確かに何か問題があったのじゃないかという御意見もつともだと思うんですけれども、こちらは何かあったときに緊急性、重要性を踏まえてタイムリーに執行できる予算です。確かに活用は少なかったんですけれども、今年度1件利用があったことと、次年度まだ3、4件使いたい声があることは初年度としては、一定、金額自体は少なかったんですけれども、手応えといいますか、ニーズはあるなと受け止めております。

◎岡本委員 人口減少対策は県の最重点課題ですので、非常に大事なことだと思います。1,000万円の事業費が有効に利用されることを願っていますので努力をお願いしたいと思います。

◎中根委員 関連です。調査委託は、なかなか小さな思いつきではできないものかなと。マンパワーが不足していて、今年度はなかなか執行ができなかったと。誰かに委託をすることは本当にマンパワーに頼るしかないわけで、こういう使い方が本当に有効なのかなと。人口減少対策については審議会、協議会、いろんなものをつくっておられて、提言も含めて、各課が具体的に施策をつくっているわけで、さらに調査研究するという発想はどこから出てきたのか、今さらですけれども、本当に活用されるめどがあるのか。3、4件とおっしゃいましたけれども、その辺りは大丈夫なのかなと。誰かに委託をするわけですよ。1,000万円と言えど県民の財産ですから、そういう使い方が今、本当に求められているのかどうか、その辺り、ちょっと疑問あるんですけど。

◎渡邊政策企画課長 御指摘の点はもっともな面がありながらも、やはりフレキシブルに調査研究ができる予算があることは意義があると私は考えております。例えば、今年度の実績1件は、人口減少問題の有識者会議、高知県元気な未来創造戦略推進委員会があるんですけれども、そういったところの大所高所からの意見よりは、今年度使いましたのは、県内から県外に出ていく若者の転出者のうち、どのくらいの割合の方がどういう理由で転職をしているのか調査をしました。先ほど理事から説明もありましたが、大手の就職会社と提携した転職支援もこの調査から導き出された予算になります。必要な知見は確かに委員会もありますし、年4回の議会もありますが、ちょっとした調査物も含めて、機動的に調査研究ができる予算は、やはり備えておく方がいいんじゃないかと考えております。

◎久保委員 元気な未来創造戦略、私は大変難しい課題に挑戦されていると思います。こ

れができた最初のときに説明を受けて、令和9年度出生者数が4,200人という数字を聞いたときに、余りにも高い数字、目標と。私は、本当にこれでいいんですかと問いかけました。そのとき執行部の皆さんは野心的という言葉を使っていましたけど、私は正直、野心的とは思いませんでした。その後、毎年注視してて、令和5年度が3,380人、令和6年度が3,108人、令和7年が速報値で3,072人、毎年下がって行ってます。県民は見てると思います。県民の皆さんが、自分事としてこの少子化対策を捉えることが私は大切だと思っています。高知県みたいに小さな県は、官と民が一緒になって進めることによってすごいパワーも出てまいりますんで、ぜひ県民の方に、このことをもっとお伝えして、自分事とするようにしていただきたいと思います。令和8年、その後は目標値の4,200人ですので、今回、新しい課も令和8年度にできます。私は期待をしていますので、まずは令和8年度、目標年度の令和9年度の前の年、ここで反転するように期待をしたいと思いますが、このことについての答弁を。

◎吉良政策企画課企画監（人口減少対策担当） 出生数4,200人に対し、直近の実績が非常に厳しい結果になったと思います。一方で、令和5年から6年にかけて300人近く減少したものが、6年から7年にかけては50人弱の減少になったところで、その前の年の婚姻数の増加も含めまして、歯止めがかかりつつある兆しも見えているのかなと思っております。加えまして、県都であります高知市に関しましては、令和7年、自然増減、出生数が増加したところとプラス社会増減についても、減少に歯止めがかかっているような数字も出ております。出生数の減少に関しまして一番の要因になっているのが、やはり長期的に若者、女性が県外に転出、流出してしまっているところです。そこを食い止めるためには委員のおっしゃるように、官民、それから県民の皆様と一緒に取り組んでいかないといけない。特に今、力を入れております所得向上の面ですとか、共働き・共育て、それから一般の県民の皆さんとはキャリア教育にも、積極的に参画していただいて、本当に進めていかないといけない部分で、県としても力を入れてまいります。

◎久保委員 人口減少対策としては当然少子化だけではなくて、後段出てくるとは思いますけれども、関係人口も大いに出てくるとは思います。まずは当面、令和9年度4,200人と目標を掲げた以上は、それに向けて本当に死に物狂いで、官民が一緒になって、さっきおっしゃったような取組をしていただきたいと思います。注視をしておきますのでよろしくお願い致します。

◎加藤委員 職場環境の整備のフリーアドレス化を進めていく説明を頂いたんですが、どの程度の規模で整備を予定されておられますか。

◎渡邊政策企画課長 県庁の2階、政策企画課と広報広聴課の2所属あるフロアの壁を取っ払ってフリーアドレス化をする形になります。

◎加藤委員 結構大規模な改装ですね。商工労働部でやっていた課があったと思うんです

けれども、導入してからの評価はどのようにお感じですか。

◎渡邊政策企画課長 オフィシャルに聞いたわけではありませんが、利用している方、所属の方に話を聞くと非常に働きやすいと聞いております。もともと紙に頼った仕事がうちの課も含めてまだ多いと思うんですけれども、紙がないことに慣れた、席も決まってないので管理職との意思疎通もできるようになったと、おおむね好評の声を伺っております。

◎加藤委員 机もすっきりして、整理整頓もできていい面もあると思いますし、実際にやってみて不便もあるかと思うしますので、その辺も評価しながらいい取組であればどんどん広げていていただきたいと思います。

◎中根委員 紙に頼らないとはいえ、やっぱり紙の部分もいろいろ出てくると思うんですけれど、フリーアドレス化は、やりやすい面と各部局との関係ではやりにくい部分もあるのではないかと。まだまだ紙に頼りたい、紙を見ていないと落ちつかないところがあって、だからこそ県庁そのものがペーパーレスでやっていこうとされているのかもしれないけれども、そこでのやり取りの中で、何か不足する部分は、やっている課では全く出てきてないですか。

◎渡邊政策企画課長 専門ではないのでオフィシャルなことじゃないかもしれませんがけれども、聞いた話でありますと、慣れてくると話は聞いてます。私もどちらかというと紙派ですので、ちょっと古い人間なんですけれども、今の大学生とか新しく入ってくる若い職員は本当にデジタル化が進んでいます。欲しい資料はメール、データの形になっています。自分たちもそこに合わせていかないと、これからの時代はなかなかやっていけないのかなと考えています。いきなり紙を全部なくすのは現実的じゃないと思っていますので、特に、委員がおっしゃるように、じっくり見ないといけないものとか、そういうのは打ち出していくことになるんだろうと思います。時代の流れに合わせて、なるべく紙を使わないような格好を意識して、課を運営していきたいと思っています。

◎中根委員 その先には県民もいますので、県民との対話、いろんな形でやはり紙ベースの部分、紙ではない部分、両方への目配りを。今、移行期でみんながフリーペーパーになるのはちょっと大変なことだと思うので、そうではない部分もしっかり行政としても感覚を残していくことは大切だと思うので、その辺りの配慮は是非よろしくお願いします。

◎加藤委員 久保委員から元気な未来創造戦略の話もあったんですが、これは移住で聞いたほうがいいのか分かりませんが、社会増減ですよ。これをゼロにしていく目標に対して、一生懸命取組をされて、今、下げ止まり、効果も見えてきていると思いますが、一方で県が進めてきた移住者は増加してると思うんですけれども、社会増減は、必ずしも移住者の増と連動してない面があると思うんですよ。その分析はどのようにされているのか。

◎吉良政策企画課企画監（人口減少対策担当） 今年度の初めに、全市町村に協力頂いて、

窓口での調査を行い、その中で県外に転出された方の転出理由は、若い方、特に20代前半で一番多かったのが就職で転出された方が特に多い、当たり前かもしれませんが。分析としては移住者が増えている一方で、新卒の就職で出ていっている層が一番ボリュームとしては多く、ここの改善が必要だと考えが至っています。加えて、転職で出ている方も一定層いらっしゃるの、先ほど課長からも、転職のアンケートのこととかも説明しましたけれど、両方とも強化しないといけないところではあると思いますが、一番のボリュームとしては新卒の就職が大きいことが分かっております。

◎加藤委員 社会増減の理由は、今、おっしゃっていただいた分析だと思いますが、県の取組で移住は増えているけれども、全体の数としては、トレンドとしては減少している、この差異ですね。今の説明でいくと、新卒の転職が増えていることは、今までよりも数が倍ぐらいになってるから、移住者の成果が上がってきても、プラマイでマイナスになっているんですよ。そういう定量的な判断をしてるかどうかなんですけど。全体のその出ていく理由はおっしゃるとおり、新卒が増えたのは分かるんですけど、移住の実績が増えているのに全体が下がってるその数のボリュームの要因です。

◎吉良政策企画課企画監（人口減少対策担当） 過去2年、令和5年と6年に関しましては、その前の年より20代前半の方の転出超過が急激に悪くなっておりまして、理由が就職をきっかけに、都会のほうに転出された方が非常に多かったと分析しております。令和7年に関しましては、そこが少し改善しておりまして、20代前半の方の転出超過の幅のところはその前年よりは改善しました。

◎加藤委員 取り組んでも取り組んでも追いつかないぐらい、ほかでボリュームが増えている認識なんだと思いますので、その辺りも分析しながら政策に反映していると思うんです。就職の声を聞きますと、高知県の企業のよさが伝わってない面は、これからまた、転職サイトで目に留まるように力を入れていくことで、取組をやっていただきたいと思います。一方で、情報が手軽に入るので、福利厚生にしても給与にしても物すごく比べられやすくなっていると思うんですね。会社の中の状況、いろいろな待遇もかなりクリアに情報が分かる時代になってきてますので、選ばれる時代が一層進んできている実感を持っています。そういうことも、是非企業と連携を取りながら現実に即した対応をしていく必要があるのかなと思います。

久保委員からの御指摘もありましたけど、少子化の目標にしても移住の目標にしても、現実との乖離がだんだん開いてきている状況の中で、一生懸命取り組んでいただいていることなので、目指すトレンドとしてはもう間違いなく下げ止まりを目指していきたいですし、できれば増える方向を目指していきたいのは皆さんの共通の願いだと思います。1年1年で今年は減った、増えたということにあまり一喜一憂せずに、トレンドとして増やしていけるように、ぜひ努力をしていただきたい。心配するのは、数字が目的化しない意識を共

有しながらやっていただけたら。

◎吉良政策企画課企画監（人口減少対策担当） 企業とお話ししましても、都会の雇用の吸収力が強くなっているところは皆さん危機感を感じていらっしゃると思います。県としても働き方改革の伴走支援やワーク・ライフ・バランスに関して認証制度を設けて、具体的にテクニカルにそういった働き方改革が進む支援も行っておりますけれども、数字を見るよりはそこで働いている人を見る、どんな働き方が若い方にとって働きやすいのかは、引き続き勉強も続けながら企業と一緒に取り組んでまいりたいと思います。

◎田中委員長 昭和100年記念事業委託料ですけど、昭和100年に関しては、昨年から、他県でも様々な企画展とかやられてきたと思うんですけど、本県で何かこれに関連して、令和7年度中に行われていましたか。

◎渡邊政策企画課長 本年度に関しまして、関連したイベント等は、当県では把握しておりません。多分なかったかと思います。

◎田中委員長 他県では様々な企画展等をやられています。今、内閣官房のホームページというかその関連のところを調べてみると、オーテピアで、10月から12月ぐらいかな、企画展をやられるということだったんです。まさに他県の企画展の事例を見ると、県内でも文化施設のところで、機運の醸成を図りながら、実際記念式典に持っていくのがいいのかなとも思ったところなんです。本県の場合は、よさこい高知文化祭がちょうど10月25日から12月6日に開催されるので、そことの兼ね合いはあると思うんですけど、せっかく記念式典をやられるのであれば、それまでに様々な施設において、企画展もやりながら、機運の醸成も図っていけばいいのではないかなと思いますけれども、課長の御所見をお伺いします。

◎渡邊政策企画課長 本件に関しましては、令和8年度に、何らかの関連行事、イベント等やるのが望ましいと内閣官房から通知が出ております。その通知につきましては、委員長おっしゃるように、文化施設を所管しているところには共有しております、何らかの企画展であるとか、振り返るコーナーを設けるとか、そういったことができないかという話はしております。当課でやるイベントだけじゃなくて、県内、県庁の手の届くところは少なくとも、何らか企画みたいことができればいいんじゃないかと考えております。

◎中根委員 何で昭和100年なんだろうかと思っていて、内閣官房からの指示があったのかっていうのを今思いまして、どういうところに企画の委託をするのか。

◎渡邊政策企画課長 委託先につきましては、新年度プロポーザル方式で契約していくことになるんですけれども、イベント会社を想定しております。

◎中根委員 昭和100年で、何かばくっとしていて、昭和をどう見るのかは、見方によって随分イベントの中身が変わってくると思いますが、中身について、国から何か言ってくるのか。

◎渡邊政策企画課長 昭和100年関連のイベントに関しまして、国は激動と復興の昭和の振り返りと、国の将来に思いを致す機会にしたいと定義づけがされております。昭和は確かに戦争もあり、その後の復興、高度経済成長もあり、激動の時代だったかと思います。これを受けて、当県、当課としてやりたいと思っていますのは、余り悲惨な過去に引きずられずに、どちらかという昭和をしっかりと振り返りながらも、明るい未来のほうに目を向けていく、そういったイベントにできたらと考えております。

◎中根委員 後ろ向きの100年ではなくてとお話がありましたけれども、歴史的総括そのものはきちんとしていないと。戦争を仕掛けた側に日本はいたわけで、いい昭和と反省すべき昭和がしっかり組み込まれて未来を明るいものにしていく方向にならないと、いいところばかりとって昭和はよかったね、100年頑張ってきたねというだけでは、私は、この100年を振り返ることができないんじゃないかと思うんですけど、そういう中身についての議論はどこかでしてプロポーザルに出すのかどうか、その辺りは。

◎渡邊政策企画課長 昭和の時代の反省もあれば、よかった点も双方あるかと思います。今はそういった全国的な日本史的な話も含めて、高知の昭和の時代を振り返る記念映像みたいなものも作成して流したいと考えております。その辺の時代考証といいますか、余り誤った歴史、良くも悪くも、そういったメッセージにならないようにその辺は時代考証役もつけて、しっかり審査していきたいと考えております。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、政策企画課を終わります。

〈秘書課〉

◎田中委員長 次に、秘書課の説明を求めます。

◎寺村参事兼秘書課長 それでは、秘書課の令和8年度の当初予算につきまして説明します。秘書課の2ページを御覧ください。

歳入予算額は総額655万4,000円を計上しており、対前年度比631万4,000円の増額となっております。主な理由としましては、この後説明しますが、知事が使用する公用車の買換えに当たりまして、庁舎整備等事業債を活用することによるものです。

続きまして、3ページを御覧ください。歳出予算額の上段、総務費の本年度欄にありますように、総額1億6,430万8,000円を計上しており、対前年度比119.7%、2,703万8,000円の増となっております。

右端の説明欄を御覧ください。内訳ですが、まず特別職給与費の4,498万5,000円は、知事、副知事の給与費です。

次に、一般職給与費の8,007万1,000円は、秘書課職員9名分の給与費です。

次に、秘書費です。まず、参与報酬等につきましては、後ほど議案補足説明資料で説明します。次に、警備委託料として、112万2,000円を計上しております。これは知事公邸の

機械警備に要する経費です。

次に、事務費として、3,290万2,000円を計上しております。内容としましては、秘書課の会計年度任用職員2名の報酬や、知事、副知事等の旅費、そのほか秘書業務を遂行するための事務経費で、対前年度比1,178万5,000円の増となっております。増額の主な理由としましては、先ほど申し上げました公用車の買換えに係る備品購入費が増額になったことなどによるものです。公用車につきましては、現在の知事車を平成28年に購入しております、来年で10年目になります。更新を検討する時期には来ておりますものの、大きな不具合はなく、まだ安全に乗れる状況です。一方、副知事車につきましては、来年度で購入から18年目となり、最近ではエンジンのトラブルやスライドドアの不具合などが見られまして、状況によっては副知事の公務に支障を及ぼしかねない可能性が出てまいりました。このような状況を総合的に判断しまして、現在知事車として使用している公用車を副知事車に充てて引き続き使用し、県内出張などで使用する頻度の高い知事車を更新したいと考えております。

次に、知事公邸につきましては、竣工から62年が経過をしておりますが、定期的なメンテナンスを行っておりまして、現状使用していくことには大きな問題はありません。しかしながら、将来的にさらに老朽化が進むことが想定されることから、知事の居住する場所である知事公邸を現在のような形で設置し続けるかどうかを検討していく必要があろうかと思っております。このため、来年度、将来的な公邸の在り方について検討議論を行う有識者等による検討会の開催にかかる費用を計上しております。また、この予算以外に、知事、副知事の交際費としまして、財政課の所管の財政費の中に150万円計上しております。

続きまして、先ほどの参与報酬等について説明します。議案補足説明資料を御覧ください。

左側の概要の欄を御覧ください。参与につきましては、(1)の業務内容を行っていただくために、(2)のとおり、特別職として設置したもので、令和7年11月から大石宗氏を任用しております。今回の任期は、3月末となっておりますが、(5)の任期のとおり、令和8年4月1日から1年間、引き続き大石氏を任用したいと考えております。(4)勤務形態は、これまで同様、週3日勤務を基本とし、(6)報酬につきましては、1万2,000円を増額し、月額38万3,900円としたいと考えております。これは算定の基礎としておりました県職員の給与の令和7年度の改定分を反映したものです。

次に、右側を御覧ください。3令和7年度の活動の概要について説明します。2月末までの状況です。

まず(1)活動日数につきましては63日で、月平均で18日となっております。

次に(2)執行状況につきましては、①報酬として、11月から2月までに130万2,000円を支出しております。②旅費として、49万8,000円を支出しております。

次に、(3) 主な活動内容について説明します。①企業版ふるさと納税・寄附の促進、②包括連携協定の推進に関する活動といたしましては、延べ約30社と面談をいたしまして、意見交換を行いますとともに、企業との協議の段階に応じて提案を実施しております。企業に提案を行った例としましては、例えば高校生の海外留学や国際交流への支援、キャリア教育への支援などの提案を行っているところです。また、③県立施設の活性化支援に関する活動としましては、施設運営団体にヒアリングを行い、企業との連携も視野に入れながら、県の支援メニューについて関係者と協議をしております。その中で、企業側に提案を行った例としましては、企業と連携をしましたDXの活用促進や、教育コンテンツの作成などの提案を行っております。このほか、スペースポートやBリーグに関しまして、関係者と今後の官民連携の可能性についても意見交換や情報収集を行っております。

説明は、以上です。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 参与の件について、週3日、1日7時間45分を基本とするということで本会議でも質問があって、ある一定のことは分かっているつもりなんですけれども、かなりフリーですね。その辺りの勤務状況を誰がどのように把握するのかについて、お聞かせ願いたい。週3日で年間530万円いただけるのは本当にうそのような話ですけども、その辺り県民に対してしっかり説明せないかんですわね。結構怒りの声も聞いてますのでどのようにされるのかお聞きしたい。

◎寺村参事兼秘書課長 参与の勤務状況につきましては、週3日を基本としておりますが、相手方との打合せなどもありまして、曜日は変則的になっております。そのため、事前に週単位で翌週の予定を秘書課に報告していただきまして、その週が終わりましたら、実際にその週にどういった勤務時間であったかの実績報告を受けております。

◎岡本委員 本人の報告のみで、何ら行政側がチェックする機能は働かないんですか。

◎寺村参事兼秘書課長 まず、翌月にどのような活動を行うかは、知事と参与が協議をして、大きな方向性、活動の内容については知事からも確認をとっております。その上で、実際に日々どのように活動するかは、参与が相手方にアポをとってそこで時間を決めて、それをきちっと報告していただいている状況です。

◎岡本委員 報告のみでチェック機能が働いてない。報告さえすればそれが信用されると。そういうものなんですか。坂本議員が質問したときに、某国会議員と企業回りをしていたという話もあって、その辺りのチェックは全然できんわけですね。県民の税金がそのようなものに使われるのは、県民に対して、報告できないんですけれども、その辺り、きちんとチェックする機能が必要じゃないですか。

◎寺村参事兼秘書課長 参与は外回りを行うこともあれば、県庁で事務処理を行うこともあります。県庁にきた場合には私ども現認をしておりますし、勤務の始めとか勤務の終わ

りには電話等で一報頂いておりますので、勤務時間の確認はしております。また、先ほどお話のありました、フェイスブックの話だと思えるのですが、それは、現在上げられている勤務時間以外に行われた活動であることはきちっと確認しております。

◎岡本委員 県民にちゃんと説明ができるシステムをつくっていかないと、何でもありになってしまうので、その辺りはしっかりとチェック機能を果たしてもらいたいと申し添えたいと思います。

◎中根委員 週3日の働き方のあたりがとてもファジーですね。実は衆議院選挙のときや県議選のときは候補者と一緒に活動されたり、御自身の後援会看板もそのままであったり、政治活動にも参加していきますという趣旨を十分に残したままで、県の参与として登用されているわけです。その点で見れば、働き方が本当にいろんな目を注意して、県としても働いてもらわなければならないと思います。政治家としても活動するつもりであれば、もう少し活動の仕方そのものを制限する必要があるんじゃないか。

報酬以外の旅費については、東京やどこかに行ったり、いろんなことが絡んで、フェイスブックなどでは報告をされているようですが、そういう旅費なども事後報告ですか。例えば、来週の週単位で予定を報告してもらっていますということでしたけれども、東京行きますどこか行きます、はいどうぞとフリーで動けるようになっていますか。

◎寺村参事兼秘書課長 出張につきましては、先ほど申しましたとおり、前週の予定などを報告していただく中で、例えばどここの企業を回る予定をされていて、こういう出張日程になっていますと御報告をいただいております、それをベースに秘書課のほうで出張命令を切っております。そこはしっかり把握をしております。

◎中根委員 県の職員は、出張旅費は上限があったり、皆さん大変苦労しながら出張をこなされていると思いますけれども、そのチェック機能はちゃんと働いているんですか。

◎寺村参事兼秘書課長 参与の旅費につきましては、県職員の例にのっとって効率的に執行されていると考えております。

◎中根委員 大変分かりにくい働き方を知事が採用されたので、県民の中から本当にいろんな声が上がっています。県は一体何をしてるんだと、職員でできる仕事をなぜ特別参与などをつくるのかと。そういう声に私たちも答えようがない。本当にそうですねとも言いづらい、いやいやそれは駄目なんですとも言いづらい。いやそれいいでしょうとも言えない。ですから参与の働き方については、もう一度チェック機能を働かせることができるような活動の仕方を組み立てるべきだと。他府県、大阪でも参与を置いていても、ちゃんと執行そのものの規程みたいなものをつくっているんです。そういうものが全くない本県は一体どうなんだろうと。せめてその参与規程みたいなものをつくるつもりはないのか。

◎寺村参事兼秘書課長 御意見を伺いましたので、また知事と協議をしてみたいと思います。

◎三石委員 私のほうからも、参与について意見を述べさせてもらいたいと思います。議

場での知事の答弁、先ほどの秘書課長からの説明、いろいろこう聞いてみますと、アイデアとかネットワークを生かしてよく頑張っていると思うんです。大石さんを任用したことについて、私は知事の目は確かだと思います。それと主な活動内容で、企業版のふるさと納税とか、寄附の促進とか、包括連携協定の推進、県立施設の活性化支援とこういうのがありますけど、これ、数か月で結果が出る問題じゃないんです。やっぱり時間がかかる。そういう意味で来年度も、大石さんに頑張っていてぜひ結果を出していただきたいと思います。いかがですか。

◎寺村参事兼秘書課長 参与が取り組んでいる課題はなかなか企業から、いろんな県政に協力をいただいたり、企業から寄附を頂いたりするということで、ハードルが高いところにもチャレンジしておりまして、先ほどおっしゃっていただいたように成果がなかなかすぐには出にくいのかと思います。知事が本会議で、今後の成果が期待できる案件があると答弁もさせていただきました。現在、金銭の振り込みがまだですが、年度内に寄附を行うことの内諾を得ている案件もありまして、徐々に成果が出つつあります。引き続き、大石参与には成果が出るように頑張りたいと考えております。

◎三石委員 来年度の任用については大いに賛成します。いい結果が出るように頑張りたい。

◎久保委員 もちろん私も賛成します。大石さんの活動が、県の組織、職員の行動なり、職員の皆さんにそのノウハウを蓄積できるような方向に持っていけばもっといいと思います。今後、タイミングを見ながら大石さんと一緒に同行するだとか、帰ってきてどのようなことがあったのかを担当の方と話をするだとか、活動が県庁の組織に生かされるところまで持っていくことが、私は大切じゃないかなと思いますけれど、いかがでしょうか。

◎寺村参事兼秘書課長 現在は、大石参与のアイデアまたネットワークを通じて、いろんな企業等に当たっていただいております。委員からお話がありましたように、そうしたアイデアを県の職員も参考にして、また大石さん個人のネットワークにせずに、お話をいただいた後は、県としてのネットワークに育て上げるような仕組みづくりをしっかりとやっていきたいと思っております。

◎西森（雅）委員 参与のことについてお伺いをしたいと思います。11月に参与になられて、そのときに私は、これは知事の任命したことであって議会の議決の案件でもなかったもので、それに対していいとも悪いとも、どちらとも評価はしてなかったわけです。予算に関しても事務費で対応をされたとのことでありましたので、それに関しても、特段発言もしなかったわけです。

そういう中で、高知新聞にはこういうふうに書かれてるんです。「県職員の手の届かないところの仕事ができる人物などと評価する」と私が発言したと。これ実際こういう発言、評価はするともしないとも言っていない中でこういうことを書かれて、私は高知新聞に抗議

をしました。高知新聞からも事実と違うということで謝罪を受けた。そのことはまず、議事録に残る形で言わせていただきたいと思います。

今回予算として上がってきておりますので、これに関しての発言をしたいと思います。たしか当初は年間440万円ぐらいと言われて、今回の予算では520万円余りという形になってるんですけど、これはどういった違いがあるのか。

◎寺村参事兼秘書課長 報酬のみの単体が440万円で、それに付随しまして、共済費等の経費がありますので、それを合わせまして今回の予算になっております。

◎西森（雅）委員 あと、勤務形態ですけれども、11月の段階では週3日勤務になっていたと思うんですけれども、今回、週3日勤務を基本とするという形でちょっと変わってきてるんです。ここはなぜ、そういう形になったのか。基本とすることになったのか。

◎寺村参事兼秘書課長 実は、就任当初から週3日を基本とするという考え方がありました。なぜならば、相手方の民間企業とアポをとる関係で、1日丸々というわけではなくて、どうしても日が散らばっていきますので、7時間45分を1日とした場合に、週トータルで23時間15分働く形で調整をしております。

◎西森（雅）委員 この3日間のことに関しては、私は何かちょっと逆に違和感があるんですよ。3日は給与を計算する上での日数でしょうと。だから、もっと自由に動ける形をつくっていったほうがいいんじゃないかなと思っているんです。だから、勤務を3日間に限定をするよりも、給料を計算する上では、それくらいの働きをといるところの数字にしたほうがいいんじゃないかと言わせてもらいます。

その上で、先ほど来、選挙の話、応援云々の話がありました。ここからは、本当は私、余りしたくないんですけれども。というのは、公明党と自民党が連立を離脱しましたので、それに対して何か指摘をしているんじゃないかみたいなことを捉えられるのが嫌なんで、余り実は言いたくないんです。だけど、これ将来の知事、また参与、そして高知県庁、行政のためにいろいろと言わせていただきたいと思います。なかなか課長も答えられない。本来であれば、この案件は、ここに知事なり参与が直接来て説明するのがいいのかなとも思いますが、そういうわけにもいかない部分があるかと思っています。

まず、議会等で知事はこう言われてるんです。参与には公務とそれ以外の活動との線引きを明確にしながら御自身の経験、ネットワークを十分に生かして手腕を発揮していただきたいと、12月議会のときにこういう答弁をされて、参与には公務とそれ以外の活動との線引きを明確にしながらと言われてるんですけれども、これは明確にされてるんですか。誰がするんですか。

◎寺村参事兼秘書課長 明確にするという指示は、知事から参与にしっかりと話をしております。その上で、参与がそれを踏まえて、御自身の個人的な活動と今回の参与としての公務をしっかりと分けて、先ほど言いました勤務時間中については、そういった活動はし

ないことを前提に行われております。

◎西森（雅）委員　そうすると本人が明確にしていくということだろうと思います。あと、今回の本会議場で坂本議員とのやり取りの中で、今回の衆議院選挙に当たりまして、参与のほうからは特定の候補者の応援に従事することにつきまして、事前に私に相談がありましたと、知事に相談があったということですね。私から申し上げたのは、主に3点。1つ目は、参与は特別職ですので特定候補の投票を呼びかける活動、これを行うことについての法令上の制限はないということがまず1点。2つ目が、参与自身の意思を尊重したいと。3つ目としては、対立候補を過度に批判する演説を行うような形で、後々公務を遂行する上で障害が生じせしめるような言動は控えていただきたいと。この3つを言われたということなんですけれども、これ1つ目の、参与は特別職ですが、特定候補に投票を呼びかける活動、これを行うことについて法令上の制限はないと言われてるんですけれども、実際は法令上の制限ってあるんですよ。そこを分かってこういう答弁にしたのかどうかというところもちょっと感じたりもするんですけれども。法令上の制限は、実は、公職選挙法の136条の2、公務員等の地位利用による選挙活動の禁止というのがあるんです。特別職ですから一般職とは違って、活動する上においては問題がないけれども、公職選挙法136条の2では、地位を利用した活動は制限がかかっているんですよ。だけど、それを答弁上は本人に伝えていないところに関してはどう捉えているのか。

◎寺村参事兼秘書課長　先ほど委員からお話ありました法令上の話につきましては、一般職の公務は、地方公務員法上のいわゆる投票勧誘行動などが制限を受けております。参与は特別職ですので、地方公務員法の適用は受けておらず、先ほど委員からお話のありましたように、公職選挙法上で地位を利用した選挙運動はこれが禁止をされております。そこは、知事も法令上の違いを分かった上で、答弁の中でのお話、時間の制限もありますので、少しはしよった形でお答えしたことで誤解を受けたのかもしれないと思っております。

◎西森（雅）委員　法令上、地位を利用してはならないと制限があって、だけどその地位を利用したかどうかは、どうやって、誰が、判断をするのか。

◎寺村参事兼秘書課長　公職選挙法の違反事例を、どのように認定するのか詳しいわけはありませんが、そうした事例があった場合、何らかの告発行為があって、それによって最終的には司法で判断されるんじゃないかと考えております。

◎西森（雅）委員　最終的にはそういう形になるのかなと思うんです。そうすると県庁の中では、そういった地位を利用したのかどうかに関しては検証されない。地方公務員の地位の利用の禁止は、公務員がその職務上の地位や権限を利用して、選挙運動を行うことを禁じている公職選挙法上の規定で、これは職務上の影響力や弁益を用いて第三者に働きかける行為を指すと。職務上の影響力というのが、地位利用の禁止に関して、非常に大きなポイントだと思うんですけれど。参与が選挙の応援に行くことによって職務上の影響力があ

るのかないのか。

◎寺村参事兼秘書課長 最終的には、具体的な事例に即して検討されるべき案件だとは思いますが。例えば、公職選挙法であれば、補助金を出すことをちらつかせながら投票を呼びかけるとか、相手方の投票行動に影響を与えそうな話の場合が想定をされておりますが、現在の参与の業務は、逆に企業から寄附をいただいたり、県行政に協力をいただく企業を発掘することがメインの業務でありますので、そういった業務から、地位を利用して投票を呼びかけるのは、ちょっと私は想定をしておりません。

◎西森（雅）委員 私は、その業務上の影響力とは、この参与の立場自体、存在自体が影響力とを感じるんですよ。一般の県民、また企業にとっては。知事もかつて記者会見で、知事の名代として動いてもらうこともあり得るところまで言っているわけですよ。そういうことを考えたときに、職務上の影響力はまさに持っている。これ、官民連携の役割を担う参与として、企業との関係の中で影響力がないというのは逆に駄目でしょうと、思ったりするわけです。

あと、坂本議員とのやり取りの中で知事はこう言われてるんです。選挙期間中の参与の活動の詳細について、私のほうから逐一の報告を受けているわけではございませんけれども、私からただいま申し上げましたような申し渡しに沿った、3点ですよ、対応を参与のほうでは取っていただいていると信じていると。それが、私、公務員は全体の奉仕者であると思ってます。行政の政治的中立性と安全を確保するために制限が課されていると考えるんです。そう考えると、先ほどの職務上の影響力だとかを考えたときに、そこに行くことによってどんな影響力があるのか、知事は逐一報告を受けてないと言ってたけれども、私は、自らが任命した参与であったならば、逐一報告を受けないといけないと思うんです。それが本当に全体奉仕者としての公務員として適切なのかなのか。政治的な中立が保たれてるのかなのかという、その辺りはやっぱり、本来、知事はそういう報告を逐一受けないといけないと思います。参与に3点申し上げたことに対して、参与のほうはとっていただいていると信じていると。これ信じているじゃやっぱり駄目なんですよ。本当にそれがなされなかったのかなのか。影響力があったのかなかったのか。そこはしっかりと報告を受けて、そういうことはやってませんよというところの、ある面で私は検証が必要だと思うんです。

そういうことを考えていくと、本当に県職員としては大変な話で、例えば旅費が今回も報告で49万8,000円上がってる、これもどう動いたのか、一々ガソリン代はどう払われたのか。そういったところの政治活動の中でのガソリン代に使われてないとか、公務員という全体の奉仕者として、また県民から疑念を抱かれないように、そこは明らかにしていかなければならないと思うんです。

課長が答弁しづらいのも十分に分かってます。今ずっと言ってた話は、本当は課長の話

じゃないんですよ。課長は参与の給与をどこにくっつけるかというところで、秘書課につけておこうと。つけられた課長にとっては迷惑な話かもしれませんが、本来であれば、その辺り、課長がどうこうという話ではないわけですけども。

私は参与の活躍に関しては期待してますよ。一番最初にいろんなところでマスコミもはじめ言わせていただいたのは、県の行政マンとして給料もらうわけですから、きっちりとした成果を出さないといけないと言わせていただいておりますし、また今日も言わせていただきたいと思います。

ただ、動きに関しての疑念が残ることに関しては、知事、参与、県庁行政を守っていくことを考えたときには、確かに法令上は特別公務員は選挙活動して、地位を利用してない選挙活動はいいですよとなっているわけですけども、その法律上の制限に加えて、県独自の行動基準を設けて、政治的中立性を徹底していく。これを私は提案したいと思います。そうじゃないと、本人たちが非常に苦しんでしまう状況になっていく気がするんです。例えば、首長選挙にしても、また県議会議員選挙にしても、ずっと行われていくわけですけど、そこに参与が万が一応援に入ったときに結果がどうなるか分からない。例えば、首長の応援に行って、結果が逆の結果になったときに、その自治体と参与を任命した知事、また県庁、その下で働いてる県庁の関係性とかを考えていったときに、やはりそこは守っていく形をつくっていかなければ、非常に皆さんが苦勞してしまうということを、知事にぜひ伝えてもらいたいと思いますけれど、いかがでしょうか。

◎寺村参事兼秘書課長 今後も参与が活動していくに当たって、県民の皆様に疑念を与えることのないように、御提案をいただいた話も含めまして知事と協議をしてみたいと思います。

◎西森（雅）委員 今議会の本会議をはじめ、総務委員会の中でいろんな疑念があるという話が出てきた中であって、もう終わったことは終わったこととして、これからどういうふうに進んでいくかを考えたときに、ここで区切りをつけた形で、新たな基準の中での高知県のための動き、活動をぜひ頑張りたいと要請します。

◎田中委員長 私からちょっと提案という形で、教えていただきたい部分もあるんですけど。これまでいろんなところで、参与の活動がSNSでアップされていることをお聞きしてるんです。それは、つぶさに私も全て知っているわけではないんですけど、どこで発信をされているんですか。

◎寺村参事兼秘書課長 県が構えました公式アカウントXがありまして、そちらで、日々の活動を発信しております。現在のところ、直近でいうと投稿が40件ほどですので、勤務日数が大体63日ですので2日に1回は投稿されている状況です。

◎田中委員長 分かりました。今までフェイスブックとか、今Xの公式という話があったんですけど、県としては、参与としては明確に活動を分けられている理解でよろしいですよ。

◎寺村参事兼秘書課長 当初、参与からも情報発信の在り方について御相談があったときに、御自身のフェイスブックやInstagramは個人的な活動にとどめておいてくださいと。今回参与としての公式な活動はこちらのXでお願いしますと、さび分けるようにお話ししております。

◎田中委員長 そこが県民の皆さんも含めて、なかなかしっかり認識できてないと思うんです。個人のアカウントは個人の活動として。公式の部分、参与としての活動を明確に県のホームページのところにも載せていただいていると思います。そういった形で明確に分けることをこれからしっかりしていただけたら、そういった疑念を抱くこともないのではないかなと思いますので、そこを徹底をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎寺村参事兼秘書課長 引き続きしっかり分けて情報発信されるように参与に話をしていきます。

◎西森（雅）委員 いろいろ言わせていただきましたけれども、自民党の候補を応援したからとかということではありませんので。もし、ほかの人の応援をしていたとしても、やっぱりここは指摘させていただかんといかんと思っていますので、それだけはお伝えさせていただきます。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、秘書課を終わります。

〈広報広聴課〉

◎田中委員長 次に、広報広聴課の説明を求めます。

◎柳広報広聴課長 初めに、令和8年度当初予算につきまして、2ページ、議案説明書を御覧ください。

まず、当課の歳入予算について説明します。9 国庫支出金の節の欄（2）広報広聴費補助金1,991万9,000円は、番組制作放送等委託業務及び広報分析事業等委託業務に充当する国庫補助金です。

次に、10財産収入の節の欄（24）証券利子収入410万円は、県が保有しております民間放送局3局の株主の配当金です。

14諸収入（3）広報広聴課収入695万3,000円は、主に県の広報紙やホームページへの広告掲載料収入です。

次に、歳出予算について説明します。3ページ、議案説明書を御覧ください。当課の歳出予算は3億999万円で、前年度と比較して897万8,000円の増額となっております。主な要因につきましては、後ほど説明をします広報紙の印刷における紙代の高騰やテレビ広報番組の制作放送に係る経費などの増加によるものです。

右の説明欄に沿って説明します。まず、1人件費は、当課の職員11名分の給与費です。

次に、2 広報費のうち、広報紙編集等委託料と、その下の広報紙配布委託料は、いずれも県の広報紙「さんＳＵＮ高知」を発行するための経費です。広報紙編集等委託料は、広報紙のデザインレイアウトや表紙の企画など、編集業務の一部を民間事業者に委託するものです。広報紙配布委託料は、各御家庭への広報紙の配布を31市町村に委託する経費です。具体的には、市町村広報紙と併せて配布していただいておりますが、残る町村については、隔月発行など、各市町村の事情もあることから、新聞折り込みでの配布をしております。これに要する経費は別途事務費に計上しております。

次の新聞広告制作委託料は、県の重要施策など、新聞広告で掲載するためのデザインなど、広告代理店に委託するための経費です。

次の番組制作放送等委託料は、日曜朝の「おはようこうち」や水曜夜の「好き積もる、高知。」など、民間テレビ3局とラジオ2局で放送する広報番組の制作放送に要する経費です。

次の県ホームページ運用保守等委託料は、県のホームページのサーバーやシステムの運用保守、職員からの問合せに対応するヘルプデスク業務などを委託するための経費です。

次の広報分析事業等委託料は、県公式ＳＮＳを活用した県政情報発信を強化するための投稿支援やキャンペーンの実施、アカウント分析、分析結果を踏まえた専門的な助言、提案などを県が受けるための外部委託に要する経費です。

次の事務費です。主な内訳としましては、広報紙の印刷費3,168万7,000円や、新聞折り込みの手数料と県外向けの発送料307万円余りのほか、新聞広告掲載635万円余りを計上しております。

続きまして4ページ、3 広聴費のうち、県民世論調査委託料は、県民の意識やニーズなどを把握し、県政運営の基礎資料とするために毎年行う調査に係る経費です。

次の受付案内業務等委託料は、本庁の正面玄関と県民室の案内業務や代表電話の交換業務などを委託する経費です。

一番下の事務費です。主な内訳としましては、知事の広聴事業であります濱田が参りましたや知事への手紙などの広聴活動に要する事務経費や、課の事務費が主なものです。

続きまして、令和7年度補正予算について説明します。6ページ、議案説明書を御覧ください。

1 広報費につきましては、広報紙の印刷費の入札残250万円の減額をお願いしております。

補正予算に関する説明は、以上です。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 広報紙の印刷は全部県内企業ということでよろしいでしょうか。

◎柳広報広聴課長 入札でやっておりまして、現在県内企業が落としております。

◎畠中委員 広報紙ですけれども、以前、委員長がどういうふう配布されるのかってい

うのを、多分、委員会でおっしゃったことがあったと思うんです。先日、県外に行ったときに、量販店で広報紙が並べられているのを見ました。やっぱり届かない家もあったりすると思うんです。私の地域では、「広報こうなん」に挟まって届いてるんですけども、届かない地域があったときに、量販店なんかでも置かれたりしてるところを見たんですけども、そういうことはされていますか。

◎柳広報広聴課長 広報紙につきましては、委員おっしゃったように、量販店、具体名を言いますとイオンとかマルナカ、フジ、サニーマート、あと、セブン・イレブンといったコンビニにも配架をしております。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、広報広聴課を終わります。

ここで昼食のため休憩とします。再開は午後１時とします。

(昼食のため休憩 11時46分～12時58分)

◎田中委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈デジタル政策課〉

◎田中委員長 次に、デジタル政策課の説明を求めます。

◎東デジタル政策課長 それでは令和８年度当初予算について説明します。デジタル政策課資料の２ページを御覧ください。

まず、歳入予算について説明します。１行目の７分担金及び負担金は県庁ネットワークの運用経費等に係る公営企業局からの負担金です。

９国庫支出金は次期の第３次セキュリティクラウドの構築や携帯電話基地局の強靱化対策に係る国からの補助金となっております。

14諸収入は、電子申請システムや、現行の第２次情報セキュリティクラウドを共同利用する市町村からの負担金などを見込んでいるものです。

３ページを御覧ください。歳出予算になります。当課の歳出予算の総額は29億3,000万円余りで前年度と比較して、８億1,000万円余り、約38%の増となっております。

主な内訳については右側の説明欄で説明します。１人件費は当課職員21名分の給与費となっており、令和７年度と比較し４名増となっております。後ほど、補足資料で説明しますが、市町村デジタル化支援をする体制の強化を目的として、令和８年度から、任期付職員を採用するものです。

２デジタル県庁推進費について、次の行からその内訳を説明します。電算処理等委託料は、給与システムなど基幹業務システムの運用保守に要する経費です。

県庁ネットワーク運用等委託料は、本庁や出先機関が接続している県庁ネットワークの

運用保守や整備、ヘルプデスク業務などに要する経費です。令和8年度については、インターネット接続用仮想端末基盤の再構築を予定しているため、約3,600万円の増額となっています。

次に、庁内クラウド整備等委託料は、庁内の業務システムが共同利用するサーバー環境である庁内クラウドの運用費用のほか、現在稼働中の第3次庁内クラウドから令和7年度に構築した第4次庁内クラウドへの移行に要する経費となっております。

社会保障・税番号制度システム運用保守等委託料は、マイナンバー制度において国の情報提供ネットワークシステムに接続するための中間サーバーと庁内の業務システムとの間を連携させるシステムを運用するための経費です。

行政サービスデジタル化等推進委託料には、グループウェアや電子申請、生成AI、RPAなど、全庁で利用するデジタルツールに関する運用経費などが含まれています。

4ページを御覧ください。2つ飛ばしまして、地方公共団体情報システム機構負担金は、全国の地方公共団体における電算事務の共同処理や、研修事業などを行っている地方公共団体情報システム機構J-LISに対する負担金です。

社会保障・税番号制度システム整備費交付金についてです。マイナンバー制度に基づき、自治体間で連携を行う際、国のシステムと接続するために、中間サーバーを利用する必要があります。この中間サーバーについてはJ-LISが一括して運用しており、その運用経費を本県を含む全国の地方自治体が人口規模などに基づいて、案分して負担するものです。

機器等維持管理費は県庁ネットワークの機器や通信回線、職員のパソコン、ウイルス対策ソフトなどソフトウェアの使用料となっております。このうち、ウイルス対策ソフトなどのソフトウェアの使用料につきましては、新たに債務負担行為をお願いしております。

事務費は当課が入居している電気ビル別館の賃借料などです。

続いて、3地域情報化推進費です。内訳のスマートフォン活用サポーター養成事業委託料とスマートフォン活用促進事業委託料は、高齢者の方が日頃から利用するあったかふれあいセンターなどで、スマホに関する相談ができる人材を養成していくとともに、高知大学と連携して地域の高校生などが高齢者の方に対し、スマホの使い方を教える場を設けるための取組を進めていくものです。

続いて、市町村デジタル化支援人材派遣事業委託料は、デジタル化の取組が進んでいない小規模な市町村に対して、市町村職員と一緒に手をかけながらデジタル化を進めていくデジタル人材を派遣するものです。

一つ飛ばしまして情報セキュリティクラウド構築委託料は、令和8年度の新規事業となっております。セキュリティクラウドというのは、県と市町村が共同で安全なインターネット接続環境を運用するシステムとなっています。現行の第2次が令和8年度末で運用を

終了するため、次期の第3次の構築移行に要する経費となっております。詳細につきましては、後ほど補足資料で説明します。

公的個人認証サービス運用等負担金は、全国の都道府県がJ-LISに委任している公的個人認証サービスの運用に要する経費になってます。J-LISに対して都道府県が人口規模等に基づいて案分して負担するものとなっております。

総合行政ネットワーク運営費負担金は、LGWANの運営に要する経費です。こちらもJ-LISに対して都道府県が人口規模に基づいて案分して負担しております。

続いて、共聴施設整備等事業費補助金は、テレビの共同受信設備の老朽化に伴う改修に対して補助するものです。令和8年度について大豊町と三原村に対する補助を予定しております。

5ページを御覧ください。衛星通信機器導入支援事業費補助金は光ファイバー未整備地域の住民が、ブロードバンドを利用できるように、衛星通信機器の導入費用の助成を行うものです。

携帯電話基地局等強靱化対策事業費補助金は、県内の主要な災害拠点や病院などをカバーする携帯電話基地局の強靱化対策を、国の補助事業を活用して行うものとなっています。

情報ハイウェイ運用費は、県、市町村、教育機関などの公共機関が利用する圏域の情報通信ネットワークである、情報ハイウェイの運用に要する経費となっています。

事務費には、主に2つの事業が含まれています。1つは市町村DX推進アドバイザー事業、もう1つは情報セキュリティクラウドの使用料です。市町村DX推進アドバイザー事業では市町村DXを推進するアドバイザー1名を委嘱しており、ガバメントクラウド移行や各市町村情報セキュリティポリシーの改定などを支援頂いています。情報セキュリティクラウドについては現行の第2次の運用保守に要する経費を計上しております。

6ページを御覧ください。こちら新たに債務負担行為をお願いするものを記載しております。ウイルス対策ソフト、共通基盤ソフト、資産管理ソフト及びセキュリティソフトの使用料につきましては、職員のパソコンのセキュリティ対策や管理に係るソフトウェアの使用料となっております。

5つ目の情報セキュリティクラウド運用委託料につきましては、補足資料で説明します。

9ページを御覧ください。市町村のデジタル化に対する支援体制の強化について説明します。右の表でお示ししているとおり、県内の市町村は全国と比較するとデジタル化が遅れている状況となっております。この原因としましては、多くの市町村で1人の職員のみで情報システム等を担当、兼務しており、デジタル化をする余力はないことが挙げられております。こうした状況を受けて今年度から、人口5,000人以下の小規模町村を対象にデジタル人材を派遣する委託事業を開始しております。この事業によってデジタル化による業務効率化は一定進んでいるんですが、やはり毎年委託事業を発注するということから、年

度ごとに異なる事業者になる可能性があり、業務の継続性、早期の支援戦略の立案が困難といった課題が挙げられます。そのため令和8年度以降の方向性のとおり、県において、任期付職員としてデジタル人材を毎年3名程度採用していき、令和10年度までに、9名程度を確保したいと考えております。これらの職員には、市町村を巡回しながら、継続的に伴走支援を行っていくことで、県全体のデジタル化を推進してまいります。

次に10ページの補足資料を御覧ください。情報セキュリティクラウド構築委託料について説明します。

まず資料の上段を御覧ください。情報セキュリティクラウドの目的は2つです。

1つ目は県と市町村のインターネット接続口を集約し、セキュリティ対策を共同で実施することで、単独では十分な対策がとれなかった市町村にも高度な対策を実現することが可能となります。

2つ目については、複数の団体が共同利用する業務システムなどを集約することで、経費削減や利便性向上につなげることができます。現行の第2次セキュリティクラウドでは、県と34市町村など40団体が利用しており、費用を県が2分の1、残り2分の1を市町村が案分して負担頂いております。

資料の下段を御覧ください。現行の第2次が令和8年度末で運用を終了するため、第3次のセキュリティクラウドを新たに構築する必要があります。第3次の構築に当たってはデジタル化の進展やサイバー攻撃の複雑化に対応するため、インターネット回線などの増強やセキュリティ対策の強化などが必要となっております。これらの機能追加に加えて、資料の右側でお示ししているとおり、為替などの世界的な経済環境の変動や機器ライセンス類の世界的な値上げ、人件費の高騰など要因も重なっており、経費は第2次の約10億円から、第3次では約21億円と大幅な増額が見込まれております。令和8年度は構築移行費用として約8億3,000万円余り、令和9年度から5年間は運用経費として約12億5,000万円余りを債務負担行為としてお願いしております。国の補助金により約1億円を除いた残りの費用について現行と同様、県が2分の1、残りの2分の1を市町村が案分して御負担いただく予定です。

以上がデジタル政策課の令和8年度当初予算の概要です。

続いて、12ページを御覧ください。令和7年度補正予算について説明します。

デジタル政策課の歳出予算の補正額は約1億2,900万円の減額となっております。右側の説明欄で主な項目を説明します。

1 人件費は、市町村からの派遣職員に係る派遣元への負担金によるものです。

2 デジタル県庁推進費の電算処理委託料から行政サービスデジタル化等推進委託料までの各項目につきましては、入札等により委託料が見込みを下回ったため、不用額を減額するものです。

機器等維持管理費は、入札により職員用のパソコンリース料やオフィスソフトのライセンス料が見込みを下回ったものであったり、ネットワーク機器の更新により古い機器のリース料、ライセンス料、保守料が不要となり、費用の削減が可能となったことが主な減額要因となっております。

3 地域情報化推進費のスマートフォン活用サポーター養成事業委託料及びスマートフォン活用促進事業委託料は、入札の結果、予定額を下回ったことなどにより、不用額を減額するものです。

次の公的個人認証サービス運用等負担金は、J－L I Sの令和6年度決算に基づいて、負担金の還付が生じたことから令和7年の負担金額が減額となったものです。

13ページを御覧ください。共聴施設整備等事業費補助金は事業を予定した三原村において、地元の合意が整わず、令和7年度中の事業執行ができなかったため減額するものです。なお、こちらについては、令和8年度当初予算に改めて計上しております。

最後に14ページを御覧ください。繰越明許費として、携帯電話基地局等強靱化対策事業費補助金の5,280万円をお願いしております。令和7年度については、高知県庁本庁舎と安芸総合庁舎の2施設をカバーする基地局の強靱化を目標としておりました。しかし、工事の騒音などに関する周辺住民との調整や機器調達などに時間を要しており、年度内に事業完了が困難となったものです。引き続き、強靱化対策の早期実施に向けて、携帯電話事業者と連携して進めてまいります。

デジタル政策課の説明は、以上となります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 市町村デジタル化支援人材派遣事業委託料について、もう少し詳しくお聞きしたいです。資料にも記載があるんですけども、最初の令和8年度は4名で最終的には9名です。高知県全体を見るとなると、4名はどういうイメージで初年度は動いていくのか教えていただけますか。

◎東デジタル政策課長 今回、採用された方は、大体民間から転職される方で、行政経験がない方です。まず、任期3年のうち半年間については行政研修を受けていただいて、行政の仕事の進め方を覚えていただこうと思っています。8年度下期から各市町村に派遣いただく予定です。9名体制では6ブロックですけど、まだ4名程度ということで、33の市町村を4つに分割して各市町村を回っていただいて支援することを想定しております。

◎岡田（竜）委員 市町村にとって非常にありがたい取組だと思っています。個人に業務委託的なのではなく、会社と契約して派遣していただく形で人材を確保するのは非常に難しいと思っています。4名の確保はもう見通しが立っているのか、教えていただいてもいいですか。

◎東デジタル政策課長 令和8年度の4名については、今年度2回採用募集、試験を行っ

ておりまして、各回合格を出しております。来年については4名程度入庁されることは確認しております。

◎岡田（竜）委員 3年の任期ですけれども、1年間の給与はどれぐらいになりますか。民間から専門性のすごく高い方に来ていただくことになるかと思うので、給与水準が低ければ、来ていただけないこともあると思っています。研修をちょっと外していただいて、1年間どれぐらいの給与で来ていただく見通しなのか。

◎東デジタル政策課長 募集要件につきまして、一般任期付職員として専門企画員、課長補佐級で募集を行っております。年齢によって若干年収が変わってくるんですが、例えば20代後半であれば550万円程度、年齢が上がるについて50歳だったら650万円程度の年収を考えております。

◎岡田（竜）委員 細かい金額はこちらからどうっていうことはないですけど、先ほど年齢の話がありましたけれども、スキルさえあれば年齢は問わないのが理想じゃないかなと正直思います。いい方に来ていただいて市町村の助けになっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎岡本委員 任期3年ということは、3年が過ぎたらこの事業はもうしなくていいという判断になるわけですか。

◎東デジタル政策課長 3年間で終わる事業ではなく、毎年3名程度採用していくことで、令和10年度9名確保した後も毎年3名ずつ確保していくので、任期3年で、どんどん人材が変わっていくことをイメージしております。

◎岡本委員 3年任期が来たらまた新たな人を雇用して、それまでの人は辞めていただく感じですか。

◎東デジタル政策課長 基本的には御認識のとおりですが、例えば、いい人であれば2年間延長することもできますので、最長で5年間働いていただけます。特に延長希望されない方については、また新しい人が入ってきて循環していくことを計画しています。

◎久保委員 10ページで教えていただきたいんですけども、第3次情報セキュリティクラウドの構築に向けて、セキュリティクラウドの構築はすごく大切だと思って、特に市町村の方にとったらすごくありがたいんじゃないかと思います。2分の1県で残り2分の1を34市町村でということですけども、これ、債務負担合わせたら20億円強だと思いますが、そこは市町村の皆さんも予算措置の足並みはそろってるんでしょうか。

◎東デジタル政策課長 令和6年12月から市町村と一緒にワーキンググループを立ち上げておりまして、1年以上かけて負担割合や金額をお互い理解しながら進めていますので、来年度以降、各市町村で予算要求をしていただくことは御理解いただいております。

◎久保委員 基本的に8年度と9年度になると思いますけれども、そこについては、各市町村も8年度ですので、もう今ですよ、今の8年度に向けての当初予算と、そのときに

債務も組めるところは組んで、組めないところは9年度なのかな。基本的に債務を組むと思うんやけど、そこで足並みがそろっている認識でいいんでしょうか。

◎東デジタル政策課長 市町村の予算要求については令和9年度からになっておりまして、構築費用については、まず県が一括で支払って、令和9年度以降に各市町村負担分を県に支払っていただくことになります。

◎久保委員 市町村にとってすごくありがたい、いい取組だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

◎中根委員 デジタルの専門家の皆さんが、一つのブロックに1人ずつの考え方ですよ。その考え方でいくと、行政経験をまず積んで、行政と一緒にそれぞれの地域性のある行政と一緒にいろいろ組み立てを行っていく点で、1人で大丈夫なのか。例えば、お金はかかるんだけど、複数であれば、もっといろんな知恵を交わし合いながら、デジタル化に対応できるんじゃないかという思いがするんですが、1人で大丈夫なんですか。

◎東デジタル政策課長 おっしゃるとおり、採用される方、それぞれ経歴がありまして、セキュリティに詳しい人、システム開発に詳しい人ということと言えます。ただ、各ブロック1人配置はするものの、各市町村からの要望によって、ほかの任期付職員の方が詳しいとなった場合は、ほかの方がサポートする形で、最終的に9名がそれぞれ連携、相互で支えながら市町村をサポートしていきたいと思っております。

◎中根委員 そうでないと、とても負担も大きく、うまくいかないんじゃないかという思いがします。

あともう一つ、三原村が、昨年、事業が執行できなかったと話がありました。こういうばらつきの点で大丈夫なのか。そこはどうでしょうか。

◎東デジタル政策課長 共聴施設のお話かと思いますが、こちらは三原村で、共聴の老朽化の更新に当たって県と市町村がそれぞれ負担をするものの、一部、住民の方に御負担いただくところがあります。負担金を払いたくない方も一部いらっちゃって、そこで合意形成が今年度できなかったことで事業は見送りになっております。今のところ三原村職員が主導して調整を進めているところですので、来年度に執行できればと考えております。

◎中根委員 デジタル化が進むにつれて、とても大きな予算が動くことになっているんだなと。そういう意味では、取り入れる、そういう時代なんでしょうけれども、一括して予算を縮減できるとか、何かそんな知恵はあるのかないのか。本当に大きなお金がここにどんどん投入をされているので、その辺りで、他のやりたいことができない部分だってありますよね。何か縮小できる部分、そういう知恵がどこかにあるのかどうか、それを教えてください。

◎東デジタル政策課長 補足資料で説明した任期付職員の一つの目的としまして、システムの共同利用、共同調達を進めていきたいと考えております。各市町村、県でもそうなん

ですが、情報システムが年々値上がりしている状況で、個別の団体で調達するのはなかなか財政的負担が大ききようなことも聞いております。そこで、複数の団体で共同調達して、できるだけスケールメリットを生かして経費削減につなげていきたいと思っております。それを指導する役割として、今回雇う任期付職員の方がこれまでの知見を生かしながら、共同化を各団体に働きかけていただくことも想定しております。

◎中根委員 任期付職員の皆さんは、5年だったら5年の任期を終えて、その後はどんなふうになってるんですか。

◎東デジタル政策課長 企業から派遣というよりは転職の形なので完全に県職員となります。任期が終わった後、私のほうでもまだキャリアプランを描けてはいないんですが、できれば、例えば各市町村派遣で仲よくなったところに転職いただくとか、県で新たに雇用をいただくとか、高知県の中で働き続けていただきたいと思っております。

◎中根委員 給与的には、先ほど課長補佐級のお金で、この方たちを採用するに当たっては、特別採用枠みたいなことで採用するんですか。

◎東デジタル政策課長 採用枠としては一般任期付職員の形で採用しております。総務省の自治体DXアクセラレータ制度がありまして、そちらを活用すれば普通交付税として1人当たり840万円まで給料を措置していただけます。自治体DXアクセラレータの条件が、民間企業や地方公共団体において、デジタル分野に係る業務を約5年以上経験された方ということになっております。高知県の採用条件としても、5年以上の経歴は必須条件としまして今採用活動を行ってます。

◎岡田（竜）委員 今お話聞いて私の理解に誤解がありました。法人に所属している方が来るのかなという認識がありましたので、県庁に入って任期付きで入られるのであれば、改めて聞きたいんですけども。いろんな情報を扱うようになったときのリスクヘッジは非常に大事な部分かなと思ったんですけど、どういうふうにとられるんですか。

◎東デジタル政策課長 リスクヘッジとは、例えば市町村の情報を県職員が扱うというところに対するリスクヘッジ。

◎岡田（竜）委員 県の職員になって任期付きのところ、短期雇用の人材が扱うことにちょっとリスクを感じるんです。そこは、こういうロジックで大丈夫だということがあれば教えていただきたいんですけども。守秘義務に限らず持ち出しもできますし、犯罪じみたこともできる。

◎東デジタル政策課長 市町村の業務を支援する際においては、まず、基本的に個人情報のデータを削除した上で、デジタル化の支援をしていただくことを想定しております。市町村の情報漏えいにつながるリスクは基本的に対処できていると思っていますし、もし扱うのであれば事前にそういった覚書であったり契約書を結んだ上で、個人情報を扱った業務をサポートいただくことも想定しております。

◎岡田（竜）委員 非常に大事なポジションを担われる方々になると思います。いろんな視点から、しっかりとやっていただければ本当に頼もしい人材になると思っていますので、よろしくお願いします。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、デジタル政策課を終わります。

〈中山間地域対策課〉

◎田中委員長 次に、中山間地域対策課の説明を求めます。

◎片岡中山間地域対策課長 令和8年度当初予算案について説明します。1ページをお願いします。

当課の歳出予算は総額23億9,206万1,000円を計上しており、対前年度比113%となっております。主な増の要因は、今年度から全ての市町村において、事業が本格的に展開されております、人口減少対策総合交付金の増額によるものです。

2ページをお願いします。予算に関連しますので、最初にバージョンアップします高知県中山間地域再興ビジョンについて説明します。左下の2ビジョンの基本的な考え方にありますとおり、県土の9割、県民の4割が暮らす中山間地域の再興をなくして県勢浮揚はなし得ないとの考えのもと、中山間地域の若者と子供のこれ以上の減少を食い止め、そして増加に転じさせることで、持続可能な人口構造へと転換することが重要と考え、現在対策を推進しているところです。右下の6ビジョンの目指す姿に示す、10年後の目標としましては、34歳以下の人口、また、出生数を中山間地域全ての市町村で令和4年よりも増加を目指すことを掲げております。

4ページをお願いします。令和8年度のビジョンのバージョンアップのポイントです。上段の表は、先ほど申しました目標に対する足元の状況として、34歳以下の若者人口出生数等の推移を示したものです。令和4年と比べまして、若年人口と出生数が増加している市町村が一部存在するものの、県全体では減少傾向に歯止めがかかっていない状況です。こうした状況を踏まえまして、来年度は、中ほど右、黄色の部分、4つのポイントでバージョンアップを行います。

この4つのポイントに基づく柱ごとの主要な強化策について説明します。

下段の部分です。柱1では、「人口減少対策総合交付金」を活用して実施する取組の実効性を高めるための、市町村に対する伴走支援を強化します。また、若者の定着の促進に向けては、UIターン希望者に対する転職支援に加えて、転職による県外転出を抑制するための取組を強化します。柱2では、地域における公共交通の維持・確保に向けて、複数市町村による広域的な取組を推進するための支援を強化します。柱3では、関係人口のさらなる創出を図るため、都市部の若者と集落活動をつなぐ関係人口創出プロジェクト「いこううち！」の取組を強化します。また、集落活動センターについては、新規の立ち上げに加

えまして、既存センターの活動継続に向けた取組を強化します。柱4では、「若者に選ばれる高知県」を実現するため、事業者の経営力、生産性の向上による賃上げ環境の促進に向けた支援を抜本強化します。

5ページをお願いします。この資料は、来年度の中山間対策の施策体系で、主要なアクションプランを柱ごとに整理したものです。新とあるのは新規のアクションプラン、拡とあるのは既存のアクションプランを拡充するものです。

それでは、当課の主要事業について説明します。6ページをお願いします。

まず、左上1の(1)中山間地域再興ビジョンの推進です。集落調査委託料は、国勢調査の翌年に実施する定期的なデータ調査になります。この調査では国勢調査の結果をもとに、県内の全集落の人口や集落数の推移などについて調査を行いまして、中山間対策の基礎資料として活用するものです。次の人口減少対策総合交付金と委託料については後ほど説明します。

次に、その下2の(1)集落活動センターの推進です。センターは現在70か所に広がっておりまして、令和9年度に83、令和15年度に95か所の開設を目標に掲げて取り組んでおります。今月末には新たに1か所で開設し、71センターとなる見込みです。来年度も引き続き、補助金によりまして、新規の立ち上げの促進と、既存センターの取組の継続発展に向けた支援を行います。

また、新たな取組として、集活みらい塾を実施します。この取組は、センターが抱える課題であります、例えば関係人口づくりや、効果的な情報発信をテーマとして、関心のあるセンターを集めた勉強会を開催し、また課題解決に必要な知識の習得を図るとともに、個々のセンターの課題を解決するため、アドバイザーによる伴走支援を行うものです。

次に3の(1)中山間地域における関係人口の創出です。祭りや農作業などの集落活動と都市部の若者などをつなぐ「いこうち！」の取組になります。詳細は後ほど説明します。

右上、(2)特定地域づくり事業の推進です。先月には、いの町で新たに組合が設立され、現在県内で6組合にまで広がってまいりました。引き続き、特定地域づくり事業協同組合設立支援事業費補助金により市町村に対して、組合設立に必要な経費を支援するとともに、県版の地域おこし協力隊や、特定地域づくり事業推進アドバイザーなどにより、組合の設立や運営をサポートしてまいります。

4の(1)生活用水・生活用品の確保支援では、中山間地域での日常の暮らしを支えるため、給水施設の整備や、買物のための店舗、移動販売車両などの整備を行う市町村等を支援するものです。来年度は、この補助金を拡充しまして、ガソリンスタンドの設備改修等を補助対象として追加します。ガソリンスタンドの地下タンクは、一定の設置年数が経過すると、法律で流出防止対策の実施が義務づけられており、国の助成制度はありますが、中山間の小さな事業者にとっては改修費用は大きな負担となります。そこで、住民生活に

必要不可欠なスタンドを維持するため、タンクの改修や、計量器の更新などに要する経費を市町村とともに支援するものです。

次に、5 総合的な鳥獣対策の推進です。野生鳥獣による農林業等の被害は依然として深刻な状況が続いておりますことから、守りと攻めの両面より総合的な被害対策を進めてまいります。守りの対策である（１）「集落連携」による野生鳥獣に強い県づくりの推進では、県内の４ＪＡに配置しております16名の「鳥獣被害対策専門員」を中心に、被害の深刻な集落における対策を支援してまいります。また、新たに鳥獣被害対策クラウドを導入することによりまして、県、市町村、関係団体が連携して、データに基づく被害対策を立案するとともに、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金や、野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金により、各市町村の取組を支援することで、迅速かつ効果的な被害対策の実現につなげてまいります。そうした攻めの対策である、（２）狩猟者の確保・育成と捕獲の推進では、多くの方に狩猟の魅力に興味を持ってもらうため、狩猟フェスタやわな猟の体験ツアーを実施します。また、令和８年度に期限を迎えますシカ、イノシシの捕獲や被害防除等の対策の指針となります、第二種特定鳥獣管理計画を更新します。

７ページをお願いします。人口減少対策総合交付金については、今年度から全ての市町村において交付金を活用した事業が本格的に展開されておまして、来年度の予算は、市町村の事業計画を積み上げまして、今年度より３億円増の13億円を計上しております。この交付金は市町村が自由度の高い形で活用できる基本配分型と、県の掲げる目標の達成につながる取組を支援する連携加算型の２つのメニューで構成しております。

まず、左側の基本配分型につきましては、今年度と同額の4.2億円を計上しております。このうちマル新の部分になります。来年度は、４Ｓプロジェクトの各取組にとって、具体的な動きが加速する大事な局面となりますことから、配分の仕組みの中に、４Ｓプロジェクトの重点配分の枠を設けます。来年度は、消防広域化など４つの重点プロジェクトにおける県との協議の場への参画を指標として、その参画状況を、交付金の配分に反映したいと考えております。この仕組みを導入することによりまして、県と市町村が足並みをそろえ、話合いの場につき、活発な議論を進めることができるよう環境を整えたいと考えております。

また、その下の県と市町村が率先垂範で共働き・共育てを推進するため、市町村職員の男性育休の取得実績が高い市町村に対する加算措置についても引き続き実施します。

右側の連携加算型については来年度8.8億円を計上しております。来年度は４年間の交付金事業の折り返しを迎えることから、各市町村の取組の実効性をより高めるため、もう１段階み込んでフォローアップを強化します。具体的には、地域本部単位で実施しております市町村同士の情報交換会を継続して開催するとともに、移住や出会いなど、人口減少対策に知見を有する有識者から助言をいただくフォローアップミーティングを、実施回数、

参加市町村とともに大幅に拡充します。

新たな取組としまして、人口減少対策に特に精力的に取り組んでいる市町村を中心に、県と市町村がチームとなりまして、取組の課題を整理した上で、事業のバージョンアップ、新たな事業の企画立案、さらには、事業実施後のフォローまでを一体的に伴走支援してまいります。さらにこうした取組を、情報交換会などを通じて、他の市町村にも共有し、アドバイザーの派遣などにより横展開を図ってまいりたいと考えております。

8 ページをお願いします。交付金の活用状況です。連携加算型につきましては、令和9年度までの交付限度額は約24億円に対しまして、現時点の活用予定額は18.9億円となっております。説明は省略します。

9 ページをお願いします。関係人口創出プロジェクト「いこうち！」の取組です。左の上のR7の取組と課題に記載のとおり、昨年7月の取組開始以降、参加者は順調に増えておりまして、2月末時点のプログラム数は55件、参加者数は249人となっており、初年度の目標は達成しております。当面の課題としましては、さらなる関係者の獲得を図ること、そのためにも、プログラムの受入れ団体や魅力あるプログラムの拡充が必要となります。

このため、右側のR8強化のポイントです。1つ目は、参加者の獲得で、現在の移住サイトから独立した専用のサイトを構築しまして、魅力ある情報発信を行うとともに、県内外に向けたプロモーションを強化してまいります。

その下、プログラムの拡充では、受入れ団体を地域団体やNPOにも広げるとともに、地域とより深く関わっていただけるような中長期滞在型のプログラムを充実させてまいります。

次に10ページをお願いします。鳥獣被害については、高齢化に伴う狩猟者の減少、野生鳥獣の生息域の拡大等の要因により、被害額が、直近の2年間は増加しております。このため、対策を強化するものです。まず、資料中央の被害対策の強化にありますとおり、データに基づく迅速かつ効果的な対策を実施できるよう、鳥獣被害対策クラウドを導入します。このクラウドにより、鳥獣の生息状況、被害情報、対策の実施状況などを一元管理し、そのデータを分析の上、マップ上に可視化することで、被害要因に応じた対策の実施が可能となり、効果的、効率的な被害の削減につなげてまいります。なお、来年度は、クラウドの開発導入に合わせて、データに基づく被害対策を実施するための体制づくりを令和9年度の運用開始に向けまして、市町村とともに進めてまいります。

次に左側、守りの対策です。④鳥獣被害防止総合対策事業費補助金は、市町村等が実施する有害鳥獣の捕獲活動や地域ぐるみによる防護柵の設置などに対する支援です。また、この補助金の採択要件に満たない防護柵の設置などについては、⑤野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金で支援を行うこととしております。来年度は、多様化する鳥獣被害に対応し、中型獣類や鳥類に対応する防護柵の整備や修繕など、支援メニューに拡充します。な

お、この事業は市町村が前年度に実質負担した費用に対して支援を行っておりまして、令和8年度についても債務負担で予算を計上します。次に⑥サル生息状況調査等委託料は、令和5年度から本年度までの事業で進めてまいりましたモデル事業を県内全域へ横展開していくため、県域の猿の個体群調査を行い、管理計画の策定を行うものです。

右側の攻めの対策です。⑤シカ個体数調整事業費交付金は、狩猟により捕獲した鹿に対する報償金を前年度の捕獲実績に基づき市町村に交付するものです。⑥森林環境保全対策シカ捕獲事業委託料は、鹿による森林及び自然植生の被害が顕著で捕獲頭数の多い市町村を対象に、狩猟により捕獲した鹿に対する報償金を支払うものです。⑦指定管理鳥獣捕獲等事業委託料は、一般の狩猟者が捕獲困難な高標高域の山岳地や鳥獣の保護区などにおきまして、管理体制、技術等で、国の認定を受けております事業者により、鹿の捕獲を行うものです。また、近年鹿の生息域が拡大している石鎚山系鳥獣保護区周辺において、愛媛県と連携し、広域連携により捕獲を実施します。その下の⑨広域捕獲活動支援事業委託料は、県内で発生している豚熱対策として養豚場のある地域への感染拡大を防止するため、イノシシの生息調査と、狩猟期における個体数調整のための捕獲を実施するものです。

令和8年度当初予算案の説明は、以上です。

続きまして、2月補正予算案について説明します。20ページになります。

歳出予算は総額で3億2,309万4,000円の減額となっております。

右側の説明欄に沿って説明します。まず、人口減少対策総合交付金は、1億5,000万円の減額を計上しております。本年度の当初予算は、令和6年度全ての市町村で策定した事業計画を積み上げまして、10億円を計上しておりましたが、移住定住を促進するための新築住宅取得奨励金などの給付事業を中心に、当初の見込みを下回ったため減額するものです。

なお、活用実績の低い事業については、日頃のサポートや来年度の専門家によるフォローアップの取組などにより、要因分析、効果検証をしっかりと行った上で、市町村に対して事業の改善を促してまいります。

集落活動センター推進事業費補助金は、集落の合意形成に日時を要し、拠点施設の整備が延期となったことや、事業内容の見直しなどにより、当初見込みを下回ったため減額するものです。

特定地域づくり事業協同組合設立支援事業費補助金は、安田町、四万十市、土佐町の3市町で、組合設立の準備経費に活用いただきましたが、このほか設立を検討しております市町村においては、事務局体制の構築等で想定よりも時間を要し、補助金の活用に至らなかったため減額するものです。

中山間地域生活支援総合補助金は、生活用品の確保のための施設整備において、入札減、事業の取りやめにより当初見込みを下回ったため減額するものです。

鳥獣被害防止総合対策事業費補助金は、国からの交付金の配分が当初見込みを下回った

ため減額するものです。

22ページをお願いします。繰越明許費です。

中山間地域振興費は、人口減少対策総合交付金において、市町村から補助を受け実施する新築住宅工事が遅延したことなどにより、年度内の完成が困難となったため繰り越すものです。

集落活動センター推進事業費は、センターの拠点となる場所の選定など、住民との協議に日時を要し、設計や工事の年度内の完成が困難となったため繰り越すものです。

中山間地域生活支援総合事業費は、生活用水の確保のための施設整備に係る地元調整や、資材供給の遅れなど、年度内の完成が困難となったため繰り越すものです。

鳥獣被害対策事業費は、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の整備事業におきまして、事業実施主体工事の遅延により、年度内の完成が困難となったため繰り越すものです。

23ページをお願いします。最後に債務負担行為です。

中山間地域生活支援総合交付金は、比較的大規模な生活用水確保のための施設整備において、国の有利な財政支援制度を活用し、事業実施の翌年度に交付金を交付するスキームですが、地元調整に日時を要し、工事の遅延が見込まれることから、債務負担行為の期間を1年延長するものです。

説明は、以上です。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 鳥獣被害対策でお聞きしたいんですけども、一般的に市町村が猟友会に依頼をして捕獲するイメージを持ってるんですけど。そんな中で、県下一元的にクラウドで管理するクラウド整備委託料が計上されていて楽しみだなと思ってんですけど、越境の話をちょっとお聞きしたいんです。実際、市町村が依頼することを前提に考えると、猟友会にも支部があって、支部によっては、実際、登録者数と、あと実働される方の猟師の数はむらがあると思っています。そういったときにせっかく県下一元で見ていただくと、ちょっと離れてても、隣の支部だったりして助け合いがあったりしてもいいのかなと、そういうことで、このクラウドによってどんどん成果につながる動きにつながっていただきたい思いがあるんですけど。そういった面のことを教えていただけませんか。

◎小原中山間地域対策課企画監（鳥獣対策担当） 来年度導入を予定しています鳥獣対策被害対策クラウド、こちらによって情報を一元化しマップ化させて見えるようにします。それを導入する前提としても、先ほどお話がありました体制の問題があるかと思います。被害が起こってる箇所、重点化させて被害を防除していきましょうという対策をとるときに、情報の中にも、狩猟者の方が、こういったところにいらっしゃるのか、そういったところも情報として入れまして、重点化させた箇所につきましては、そこに狩猟者の方が少ないときもありますので、そういったところへも協力をいただくように、市町村関係者と

協議をしていかなければならないかなと思っています。

◎岡田（竜）委員 タイムリーなマッチングがうまくいけば、成果にも必ずつながると思っていますのでぜひよろしくお願いします。

◎岡本委員 人口減少対策総合交付金の予算13億円について、これは大事な事業費だなどと思っています。ただちょっと気になるのが、本会議でも議論がされたところなんですけれども、4 Sプロジェクトの重点配分、4,000万円をこの4 Sプロジェクトに協力的な自治体に配分することになってるんです。これに対して自治体からの意見は上がってないでしょうか。非常に問題があるなど私は思ってるんですけれども。

◎片岡中山間地域対策課長 この重点配分の趣旨等は、本会議でも知事から答弁したところです。我々も折々にしっかり説明等をしていきたいと思っています。2月18日に知事が当初予算の記者発表をして、その日の午後、市町村の担当課長あての説明会で私から説明しましたし、今後も市長会や町村会等の場で知事からもこの趣旨をしっかり説明してまいります。4月には、理事と全ての市町村長を回っていきますので、しっかり説明し理解を得ていきたいなと思っています。現時点で、市町村からこの制度はちょっとおかしいんじゃないとか、そういった声等は上がってきておりません。

◎岡本委員 4 Sプロジェクトの中には、県の消防広域化があって、これについては自治体の中でも異論があるのは御存じだと思うんですよね。だから、自治体に差をつけることは、本当に好ましくないと思っているところで、最初に申しましたけれども。課長からも答弁がありましたけれども、昨日の高知市議会の中で答弁がされている中で、ちょっとおかしいなという意見が出されてますので紹介します。事情が異なる市町村があると。県に萎縮することなく、互いの意見を自由闊達に交わしながら知恵を出し合っていくことが大変重要だと、高知市が言ってるんです。今後、重点配分の要件をさらに踏み込んだものとする場合は、各市町村の理解と納得が得られるよう丁寧な説明を求めると、高知市が言っている。こういう意見が出された場合には、重点配分については、見直していくべきではないかと思うんですけど、その辺りの考え方はどんなものでしょうか。

◎片岡中山間地域対策課長 昨日の高知市議会の答弁は把握できてなかったんですけど、理解と納得の説明を求めることで、我々もそこは真摯にしっかり説明をしていきたいなと思っています。消防広域化であれば、新年度に任意協議会を立ち上げて実施計画案の作成に入るということで、非常に重要な局面となります。まずは県と市が、そういう重要な課題を協議する場づくり、環境を整えたい、まずはそういった場に立っていただきたい趣旨で今回重点配分をするものです。そこはしっかり理解を求めていきたいし、説明をしていきたいと思っています。そういった意味で、来年度4 Sプロジェクトが進みだす重要な年度ですので、今の時点で重点配分の見直しは、なかなか考えにくいのかなと思っています。

◎岡本委員 現状では出したばかりですから、今後、自治体の中からおかしいと、こん

な事をするような県は間違いという意見が出てきた場合には、平等に対応するという点で見直すべきだと思います。その辺りについてどうですか。

◎土居内理事（人口減少・中山間担当） 先ほど担当課長から申しましたように、来年度については、協議の場へ参加していただくことを前提に重点配分する仕組みになっています。再来年、この重点配分をどういう形でするのは、来年度になって議論をしていきたいと考えてます。市町村の皆さんの声も聞きながら、4Sプロジェクトの進捗状況も加味しながら、この仕組みをどうしていくのかのをさらに検討していきたいと考えてます。

◎岡本委員 高知市からもそういう意見が出されています。今後、進める中で異論が出れると思いますので、市町村が分断することのないような施策を私は望みたいと思います。

もう1点、中山間のガソリンスタンドの設備の改修等、400万円ぐらい出されていますけれども、高知県は9割が中山間地域なので、この予算が出された場合に、要望が結構出されるのではないかなと。人口減少の中で、中山間のガソリンスタンドも経営がなかなか苦しいという話もいろいろ聞いています。こういうことには対応せないかと、この事業費を反対するものでありませんが、ただ400万円と、要望が出た場合にはどのような形で決定されるつもりなのでしょうか。

◎片岡中山間地域対策課長 去年の6月議会で畠中委員からも質問をいただきました。県内のガソリンスタンド、この10年間ほどで2割ぐらい減少をしております。その中で、人口減少、高齢化で需要減、スタンドの廃止等も今後も増えていくんじゃないかということで、今回一定の県内の消防本部と要望量調査をした中で、数件ということで予算計上させてもらっております。当然我々も住民生活に必要なガソリンスタンドの維持は必須ですので、要望が出てくればしっかり補正予算、流用等で対応していきたいと考えてます。

◎岡本委員 要望に応じて予算を要望していくという答弁の確認をしてよろしいですか。

◎片岡中山間地域対策課長 そのとおりです。

◎中根委員 私も人口減少対策総合交付金についてお伺いしたいと思います。交付金のそもそもの在り方として、ここまでは出すけれども、ここから以上は、一緒にテーブルにつかないと出さない形の交付金の在り方は、私はいかがなものかと。特に全市町村が、ある意味、県とも同じ思いで人口減少対策に取り組んでいる、そのベクトルそのものはあっていないことはないと思うんですよ。それなんだけれど、そこをもう少し広げて、消防の広域化、県立高校の問題、地域公共交通の問題、国保、それぞれのところで全部にその枠を当てはめて、まずは全部のところに、テーブルにつかなかったら交付金は削るんだよという考え方。それから、男性育休のインセンティブ加算についても、一体どんな選び方で交付金を出す出さないを決めるのかなと。気持ちよくみんながベクトル合わせていくためには、やっぱり交付金はこの出し方をすべきではないんじゃないか、そんな思いがしてならないんですが、この交付金をこんな形にした趣旨は一体どうなってるのでしょうか。

◎片岡中山間地域対策課長 これも本会議で知事がお話ししましたが、この交付金は、人口減少対策に果敢に挑戦する、県と足並みをそろえて立ち向かう市町村に対して、かなり手厚い補助率で支援するものです。基本配分は10分の10の形で、基本的には市町村に自由度の高い形で使っていただける取組となっておりますので、県としっかり取組の方向性を一つにして取り組む市町村に対してインセンティブを課すのは、この交付金の趣旨からいうと決しておかしいものではないと考えております。男性育休については、民間事業者も含めて、県内で共働き・共育てを推進していこうということで、まずは隼より始めよで、県庁職員と市町村職員が、この男性育休の取得率を上げていこうということで頑張っていたところに、インセンティブ加算で昨年度から設けたものですので、これも引き続き、継続して実施をしていきたいと現時点では思っております。

◎中根委員 交付金の在り方として、そう言われればそうかしらと思うような部分と、いろいろ疑義があったり、先ほど高知市の話がありましたけれども、みんなが気持ちよくテーブルに着ける交付金の出し方ではないと感じるんです。本会議でも、乳児医療費の無料化の枠を広げてほしいと質疑をしたんですけれども、そのときも知事は、交付金を出してるんだから、それぞれの市町村がそこで頑張ってるんだから、これ以上は、県はやるつもりはないとお答えになりました。本来、県がやるべきことを市町村が担ってこの期限のある交付金の中で使っているのだから、交付金そのものは、もっともっと潤沢に、いろんな発想で使えるものにすべきなんじゃないかなと。だから自由度を高めるなら分かるけれど、枠組みをして自由度を制限する交付金は、特に人口減少対策に対しては、ふさわしくない組み方なんじゃないかという思いが拭えないので、質疑をさせていただきました。

行き違うとは思いますが、各市町村に行って、交付金の使い方はどうなのか、人口減少対策調査特別委員会が各市町村を回ったときにも、首長さんは、これが期限付でなければもっといろんなことを考えることができるんですけどというお話をされていたんです。交付金の性格もいろいろあると思いますけれども、県がやるべきことを市町村ももっと知恵を出して、もっと手厚くしていくための交付金ではないのかなという思いがして、何かちょっとこういう枠をはめるやり方は残念でなりません。

◎久保委員 人口減少対策総合交付金の件ですけれども、9年度までの折り返しということで、2年間やってみての実績はどう整理をしているんでしょうか。特に定量的なものは出しにくいかもしれませんが、そこをまず教えていただきたいと思います。

◎片岡中山間地域対策課長 人口減少対策に果敢に挑戦するための総合対策である、連携加算型を活用する事業計画、いわゆるK P Iを達成するための目標を掲げた計画を定めなければこの交付金使えないということで、全ての市町村が計画を定めて、今年度から全ての市町村において事業を実施、県と同じ方向を向いてスタートしたことは、一つ大きな成果だと考えています。定量的なものとしては、例えば、一番大きなK P Iの人口のところ

でいうと、今日の資料にもありましたけど、4 ページの上段の左側、若年人口のところで、R 7 の下に（１）これが令和 4 年度と比べて、令和 7 年度、若年人口が増えた市町村数、これ大川村だけです。出生数のところは、令和 4 年度よりも増えたのが 7 市町村です。県内全体では若年人口、出生数はなかなか歯止めがかかってないんですけど、若者人口で言えば、大川村では R 4 並みになっておりますし、ここには記載しておりませんが、地域外から人材の受入れ等に積極的に取り組む市町村等に優位性があるのではないかなということで、複数の市町村でも、かなり均衡している、増まではなってないんですけど、下げ止まりに近い状況が出ている市町村も出てきております。

◎久保委員 この交付金を入れることによって、今課長がおっしゃった人数などが増えているのか、その整理はどうしているんですか。

◎片岡中山間地域対策課長 個々の施策のところの結果の若年人口、出生数に結びついたエビデンスの分析はなかなか難しいところもあると思いますので、結果が全てではあるかなとは思っております。そういった中で、移住の取組は全ての市町村が取り組んでいるところです。その中で定量的なもので言いますと、県全体の移住相談件数は、対前年度比で大体 110% ぐらい増えてきておりまして、ほとんどの市町村がこの交付金を活用しておりますし、移住者も増えている。もうちょっと具体的に話しますと、東洋町の特定地域づくり事業協同組合みたいに移住の取組をやることによって、地域外から移住者が来て、定住した方が 10 名ぐらいいたり、そういった取組を見ることで、県内で特定地域づくり事業協同組合が 6 つに増えてきた、そういった移住の取組であるとか、あとはもう少し小さい話になるんですけど、出会い系の取組とか成果が出ている事業もあります。

◎久保委員 総論的に説明をしようと思ったら幾らでもできると思う。13 億円ぐらい入れていくわけですので、実際の個々の柱の①若者の定着・増加、②婚姻数及び出生数の増加、③共働き共育での推進と、ここの中でいろいろ市町村ごとに出てるわけですので、これによって、今後、人数がどれぐらい増えているかは、なかなか一対一で出るものではないかも分からんけれども、それを押さえていくことが、今後この事業費を活用していく上で大切だと思いますんで、総論じゃなくて、個々の取組の結果どうなっているかについて、押さえていかないといけないと思いますけれども、そのところはいかがでしょうか。

◎片岡中山間地域対策課長 説明が抜かりましたけど、日頃のフォローアップ、市町村との情報交換会等も通じて、PDCA シートのような形で、個々の事業の K P I に対してどうなっているかは、アウトカム、アウトプットで押さえております。そういった中で、なかなかマクロ的な人口減少の歯止めをかけるところまでいってないかもしれませんが、先ほど少し御紹介しました移住の取組とか、特定地域づくり事業協同組合とか一つ一つの事業では成果が出ておりますので、しっかりこうした事業を積み上げていくことが大事ななと考えています。そうした成果の出ている事業をほかの市町村に横展開、好事例を共有

することで、ほかの市町村もやってみようよと。なかなか全国初の事業はないかもしれませんが、市町村が創意工夫を凝らしてやっている事業は間違いないので、委員のお話がありましたように、来年度はこれまで以上に成果、検証にも力を入れて、アドバイザーの力も借りながらやっていきたいと思います。

◎久保委員 そこが次への展開においては大切だと思います。まさに今課長がおっしゃった、こういうのやったら確かに効果があるというのを横展開していく上においても、個々の施策の実績、分析がものを言うてくると思うんで、ぜひお願いします。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、中山間地域対策課を終わります。

〈移住促進課〉

◎田中委員長 次に、移住促進課の説明を求めます。

◎細川移住促進課長 令和8年度当初予算案を説明します。1ページを御覧ください。

当課の当初予算は、9億4,609万3,000円を計上しており、前年度比で177%、4億1,200万円余りの増額となっております。主な増加要因は、国の重点支援交付金を活用した新たな取組によるものですので、この後詳しく説明します。

2ページをお願いします。議案説明書に記載の予算について、令和8年度に強化する取組の全体像と合わせまして、この資料で説明します。

移住施策では、元気な未来創造戦略における若者の定着・増加に向けて、県外からのUターン者やIターン者、特に若者や女性の増加を目指して取り組んでいます。目標である、県外からの移住者数は令和9年度に3,000人以上としており、この目標の達成に向けて取組を強化しております。これまでの移住者数の推移は、右上の表のとおり、コロナ禍以降は右肩上がりです。令和6年度は過去最高の2,241人となっています。ここには記載しておりませんが、今年度は、直近1月末時点での移住者は1,918人、前年同期比で111%と過去最多となった昨年度を上回る水準で推移しておりますが、今年度の目標2,700人の達成に必要な伸び率120%には届いておりません。令和8年度の目標を2,850人としていますので、さらなる取組の強化を図るために必要な事業予算を計上しているところです。

左端の戦略の柱では、裾野を広げる、マッチングの強化を図る、受入環境を整え定住につなげるの3本柱に加え、新たに、転出抑制として、転職による県外転出の抑制を図る取組を掲げております。これに対応する強化のポイントと主な事業を説明します。

まず、ポイント1、関係人口の拡大とデジタルマーケティングの強化を図るため、国の「ふるさと住民登録制度」を見据えた関係人口の拡大や、デジタルマーケティング等を活用した新たな関心層の獲得に取り組めます。具体的には、右側の主な事業欄、①関係人口創出・拡大事業委託料では、ゆる県民倶楽部アンバサダーによる情報発信や高知ツアーの開催を通じて、関係人口の拡大や移住につなげることを目指します。

次の②二地域居住促進モデル事業委託料、③二地域居住促進事業費補助金は、今年度、国のモデル事業により、ANAと連携して実施した二地域居住を促進する取組を来年度も継続し、モデルツアーの実施や、市町村が行う二地域居住の取組に係る経費への補助を行います。次の④UIターン等情報発信事業委託料は、今年度も強化しているデジタルマーケティングの対象分野を広げ、宿泊業や婚活イベントなどの情報発信にも活用してまいります。

ポイント2 きめ細かな相談体制のさらなる充実では、特にUターンの決め手となる「仕事」に着目した取組を強化します。具体的には右側の⑤UIターンサポートセンター運営費補助金では、「高知求人ネット」の機能拡充や、「就職・転職フェア」におけるオンラインセミナーを拡充するなど、UIターンサポートセンターが行う仕事のマッチングの強化に関する取組を支援します。

次のポイント3、中山間地域における取組の強化では、地域おこし協力隊の確保と隊員の定着支援を強化します。具体的には、右側の⑥地域おこし人材確保事業委託料、⑦イベント開催委託料では、隊員の確保に向けて、ミッションや募集情報の磨き上げや、ミッションの特色をテーマとしたオンラインイベントを新たに開催します。また、⑧地域おこし協力隊活動支援事業委託料では、隊員の定着率向上に向けて、協力隊のOB、OGのネットワーク組織や市町村と連携し、隊員の活動をサポートする人材の育成などに取り組み、任期中のサポート体制を強化します。

次に、一番下のポイント4として、若者の転出抑制に向けた県内転職支援を強化します。県内在住の若者の転職活動をサポートする取組を強化するものですが、右端に記載しています転職対策の強化と関連しますので、次の資料でまとめて説明します。

3 ページをお願いします。まず、上段の背景に記載のとおり、本年度、県独自の調査を実施したところ、転職のタイミングで多くの若者が県外へ流出していることや、転出した方の約8割が、転出時に県内での転職を視野に入れていることが分かりました。また、多くの若者が転職サイトから情報を入手していることも分かりました。

そこで、左側の展開イメージと併せて御覧頂ければと思いますが、右下の令和8年度の取組としまして、①求人情報等発信事業委託料では、全国的に知名度が高い大手求人サイトを活用し、「高知県特集ページ」を作成するなど、県内企業で働く魅力や求人情報を強力に発信する新たな取組を、国の重点支援交付金を活用して行います。

次に、②ホームページ作成委託料では、「県内民間サイト」と「高知求人ネット」が連携した特設ページを構築し、求人情報やサポート機関の情報を一体的に発信し、官民が連携した求人情報の発信などを行います。

次に、③「高知求人ネット」サイト改修委託料では、求職者のニーズに合わせた求人情報が検索できるよう、サイト画面の刷新や、閲覧者におすすめ情報を表示するなどの機能

を拡充します。

次に、④求人情報発信等支援事業費補助金では、国の重点支援交付金を活用し、県内事業者の採用活動に必要な求人広告や情報発信等に要する経費を補助します。補助率は3分の2以内、補助上限額は350万円を予定しています。

最後に、一番下の⑤高知県UIターンサポートセンター運営費補助金は、UIターンサポートセンター内に県内在住者向けの転職相談窓口を設置するとともに、県内企業の情報発信を強化するものです。これまでは、県内での転職については、UIターンサポートセンターでの支援の対象ではありませんでしたが、UIターン転職支援のノウハウがあるセンターが転職を検討する県内の若者をサポートすることで、県外への転職を抑制したいと考えています。

なお、この予算は産業政策課に計上していますが、来年度から業務を当課に移管するとともに、取組の強化に併せまして、県からの派遣職員を、UIターンサポートセンターへ1名増員することとしております。これらの取組により、UIターン転職のさらなる促進と、若者の転出抑制につなげたいと考えています。

当課の当初予算の説明は、以上です。

続きまして、令和7年度2月補正予算を説明します。8ページをお願いします。

歳出につきまして、100万円の減額をお願いするものです。右端の説明欄の、地域おこし協力隊起業支援事業費補助金は、補助金の申請者が当初の見込みを下回ったことから減額を行うものです。

以上で、移住促進課の説明を終わります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 地域おこし協力隊について教えていただけますか。ポンチ絵2ページのところに地域おこし協力隊の確保・支援の強化がありますよね。本会議で質問させてもらったんですけども、地域おこし協力隊の成り手がなかなかいないということで、いろいろ調査してみた結果、地域おこし協力隊の思いと現場との思いに差があって、成り手がいないことが判明しました。そのときに地域おこし協力隊の人たちの意見をきちっと聞いてほしいという質問をしたんです。そういうこともあって今回の予算化になってきたと思うんですけども、この支援策、具体的にどんなことに使われるのか教えていただけますか。

◎細川移住促進課長 地域おこし協力隊を身近なところでサポートをする人材、団体がなかなかいないということで、今、県全体では、協力隊のOB、OGのネットワーク組織「とさのね」という協力隊のOBが、その協力隊をずっと支援してくれている取組をしています。その方たちも、ずっと地域の市町村におられませんので、市町村にサポートしてくれる人材を育成しようとする事業を、「とさのね」のサポートもいただきながら、市町村職員と一緒に伴走支援しながら、人材をつくっていかうという事業を考えております。

◎岡本委員　OBとかOGの人たちの確保もしっかりとできているということによろしいですか。

◎細川移住促進課長　OBになられて、自ら地域おこし協力隊をサポートしようとする人は少ないんですが、今のところ、5市町村から候補者がいらっしゃるということで、来年度予算としては5市町村分計上しています。さらにこの取組を広げることで、そういった方にもサポーターになっていただくことを広げていきたいと考えております。

◎岡本委員　ぜひ、地元の協力隊員たちの御意見も伺って、地域おこし協力隊の確保が十分なされることを期待しております。

◎久保委員　移住だけじゃないんですけれども、全国の人口が減っている中で、どこの自治体どこの都道府県も競争でするので大変だと思います。私はもちろん移住も頑張ってやっていただいて、同時に高知県の県民の特性を考えたときに、今回強化のポイントのところに出てますけれども、関係人口を拡大するのが高知県の県民性を生かせるところじゃないかなとすごく思います。ここに書かれていますように、関係人口の拡大に向けたアプローチの充実ですけれども、これを少し詳しく説明をお願いします。

◎細川移住促進課長　関係人口の取組としましては、移住でもなく観光でもない方ということで、国のほうも強力に今進めようとしています。来年度中に、ちょうど国のふるさと住民登録制度が始まりますので、それに向けてさらにもう1段強化したいと考えています。今までの取組としましては、ゆる県民倶楽部というちょっと緩い集まりの、3,000人近い登録者への情報発信だけでしたが、今度は「ふるさと住民登録制度」になりますと、アプリで、その方たちがどんな方か、どれぐらいその関係が深いかは分かるようになりますので、もっとアプローチしやすくなります。今やっているANAと連携している二地域居住も、関係人口の一つですので、そういった方にも登録していただいて、今やっている取組とさらにその取組を拡大していくことを、国の住民登録制度をきっかけに広げていきたいと考えています。

◎久保委員　来年度から「ふるさと住民登録制度」が始まるということですが、このところを少し教えてください。

◎細川移住促進課長　今、国が考えているスキームとしましては、アプリができますので、それを活用する市町村は任意といいますか手上げ方式になっています。恐らくどの市町村も関係人口が見える化されることは大事なことで、参加されると思います。それと、県のほうでもふるさと住民登録制度のシステム使って、県版の住民登録制度ができるようになりますので、両方から入っていただく、東洋町でも1人、その方は県でもカウントされ1人という形になります。県から情報発信した分を、全県の例えば「いこうち！」を発信したときに、東洋町での「いこうち！」の活動があれば、県でも1、東洋町でも1とカウントできますので、両方やっていくことでウイングを広げていきたいと考えております。

◎久保委員 例えば、神奈川県に住んでるAさんという方は、高知県の東洋町の住民登録制度に登録することもできるし、鹿児島県の何とか町に登録することもできる、1人が幾つかの市町村に登録できるようになるということでしょうか。

◎細川移住促進課長 そのとおりでして、それを今、国としては3地域と考えております。要するに狙いとしましては、今まで移住は、1地域だけだったんですけど、そういう関係人口ということで、3地域まで関係することで、いろんな地域の人口減少といいますか、そういった担い手を増やしていくのが狙いにあります。

◎久保委員 ぜひ、冒頭で言いましたように、高知への移住を選んですごくありがたいんですけども、そこまできなくても、関係人口であれば、高知県は本当に私は合うんじゃないかと思うんで、3自治体まで選べるのであれば、ぜひ力を強力に入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎畠中委員 転職支援の強化と書かれていますが、転職する目的は給与水準とか、すごい大きいんじゃないかなと思います。起業支援とかされていますけどその辺りはどんな感じでしょう。

◎細川移住促進課長 UIターン者、県外から来られる方の転職、仕事つなぎをUIターンサポートセンターでやっておりますが、給与面が一番先に見られるところでして、全国的にお話がありまして、なかなか高知県の就職マッチングが難しいなというところ、UIターンサポートセンターにそういった意見があります。UIターン者の中には、給料が安いけどサーフィンしながら仕事ができるとか、農作業しながら仕事ができる。給料は安くなったけど生活がよくなったという、そういった方を狙ってといいますか、県としたら、給与水準比較ではどうしても負けてしまうのを、暮らしの情報やワーク・ライフ・バランスだとかを一緒に発信することで、マッチングにつなげようと取組をしております。

◎畠中委員 やりがいというか、移住する目的が給与水準じゃない方が来てくれたらすごく、そういうので来るんじゃないかと思うんです。そうなった場合に、例えば中山間とか、移住するときの地域の受入れとか、あんまり外から入ってきてほしくないというか、田舎のほう行くとやっぱりいたりするんですけども、その辺のヒアリングとかはされていますか。

◎細川移住促進課長 そういったお話もよく聞きますので、先輩の移住者の方で地域になじんでる方であったり、今住んでいる方で移住者をサポートしていただける地域移住サポーターを、各市町村全体で200人近く登録しています。移住者に前向きな受入れの姿勢を見せていただける方に、地域で応援してもらおう取組をしているところです。

◎畠中委員 市町村とも連携とっていただいて、なかなか県がそこまで踏み込みにくいと思うんで、市町村のほうで、ぜひしっかりと動いていただけたらと思います。

◎加藤委員 二地域居住をモデルで進めていってということで、二地域居住というのはど

ういう感じなんでしょう。

◎細川移住促進課長 二地域居住の概念は、特に都市部であると長野県とか、東京から近いところでは、新幹線で行ったり来たりの方が前々からおられました。遠い高知県といったところでも、国としては二地域居住を進めたい話がありまして、今年度、航空会社のANAが国交省の事業に採択されたのを機に、私どももそれに参画して、今須崎市、馬路村、本山町、大川村の4市町村で受入れのプログラムをつくって、航空機を利用しながら地域でテレワークしたりというのを進めています。ただ、実証段階といいますか、ANAも国も実験しながら、例えば航空運賃をどれぐらいにしたらいいんだろうとか、受入れ態勢をどうしたらいいんだろうというのを今進めているところです。

◎加藤委員 試行錯誤しながらやっているのが分りました。私も二地域居住とまではいかないんですけども、宿毛市と高知市と2つ、行ったり来たりをやってて体感するんですけど、結構大変なんですよ。移動もまあまあかかるし、持ち物も、結局2つ要るものが増えるんです。洋服なども両方で住もうと思ったらそこそこな量が要りますし、そう考えると、例えば会社の転勤とかこの二地域居住の勤務形態があれば、ある程度負担も軽くできると思うんですけど、プライベートで二地域居住を進めるとなると、コストもそうなんです負担が大きいので、特にこれ飛行機を使うことを想定すると、単純にお金持ちじゃないとできん制度じゃないかなと思うんですよ。印象的に、時間がそこそこあって、経済的にそこそこ豊かな人じゃないとできん制度じゃないかなと思うんです。その辺ってどういう狙いでやってらっしゃるんでしょうか。

◎細川移住促進課長 委員がおっしゃったことを、まさに東京で二地域居住を推進していらっしゃる方もおっしゃってまして、雇う側の東京の企業が高知へ行ってテレワークしておいでやとか、そういったことで行かせる費用を負担してあげるのが理想じゃないかと。行政支援ばかり、補助金を出してと促すのは非現実的ではないかということで、二地域居住したら、会社で働く従業員も気持ちよく働けるよという世の中のムーブメントをつくっていきたいということです。ANAやJAL、航空会社は、行き来をする手段が増えて売上げになりますが、東京にある企業も巻き込んで何とかしようということで、国のほうでも動いていただいております。

◎加藤委員 事例ができんことではないかもしれませんが、そんなに大きな需要があるかと、高知県のために効果が出るかと言われると、今のところ、私としては特異な事例になるぐらいのボリューム感なのかなという気もするんです。近くに大きな都市があって、田舎と週末に畑を耕しながら行ったり来たりして気分転換になってというのはとてもいいモデルになると思うんですよ。ただ飛行機で往復して、しかも拠点を2つ持つてになると、かなり限られた層でどれだけ事例ができるのかなと。やっているほどではないんですけど、自分がやっているからそんなふうに思いますよね。拠点が2つあるのは一見よさ

そうに見えるけど、大変な面も結構大きいんで、そういうところを実施をしながらまた課題も考えてやっていただいたらいいなと思います。

◎田中委員長 先ほど久保委員からもありましたし、私この間本会議でもお話もさせていただきましたけど、移住施策が全国で激化をしているのは、皆さんの共通認識だと思っています。県全体としても社会増減均衡を図ろうということで大きな目標で進められている中で、また少子化になって、現状ではR15年度に5,000人以上という大きな大きな目標を掲げられてますけど、現状でここまで逆に行かなければいけないのかという感じもします。全国的な人口減少の中で、どこまで各自治体がこの獲得競争をやるのかと、行き着く先が見えない中で、本県としてもずっと様々な施策をブラッシュアップされて取り組んでいられています。本会議でもお話ししましたが、今は東京圏からの移住者だけ支援金を渡されていると思いますけど、徳島県では、関西からの移住者に対しても、実際にそういうのを県単で多分やられてると思うんです。そういう中で、本県として、どこまで投資をして、この獲得競争を続けるのかなという思いがちょっとしています。

特に、このあいだ発表になった人気の移住地では、先ほど出てましたけど、例えば長野県、群馬県とか、東京近県のところが選ばれる中で、この競争で獲得していくことは、本当に高知は厳しいと思うんです。県としても限りはあると思うので、人口減少の中で、そこは中長期的な視点に立って、到達点みたいなところは考えていったほうが私はいいと思う。際限なくずっとこれを繰り返すのかと言われると、それもどうかなと思ってまして、そこは来年度とかこれから考えて、方向性を考えていったらいいのではないかなと思いますけど、課長の御所見をお伺いします。

◎細川移住促進課長 令和9年度に3,000人という目標に向けて、今、右肩上がりで移住者数が増えてますが、ほかの県は6年から7年にかけて減少した県もあります。多分、全国で取り合いといいますか、ゼロサムの世界ですので、そうなってまして、一旦伸びてるといいですか、数字がある間は、まだ伸び代があるのではないかと考えております。UIターンも含めて、いろんな地域、例えば今なかなかアプローチできてないような中国地方であるとか、まだアプローチできてない世界があるのかなと考えております。ただ、国の関係人口にありますように、全国で限界を迎えていますので、次の令和9年の目標を立てていますが、そのあとの目標設定については、そういった関係人口も含めて移住者の数、移住目標を考えていきたいと考えております。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、移住促進課を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎田中委員長 次に、交通運輸政策課の説明を求めます。

◎山本交通運輸政策課長 まず1ページをお願いします。当課の歳出予算は、総額で54億

9,348万9,000円となっており、前年度と比べて30億9,973万円余り、129%の増額となっております。主な増要因としましては、高知龍馬空港の新ターミナルビル整備で約25億円、全国交通系ＩＣカード導入などを支援する公共交通活性化緊急支援事業費補助金で約6億円の増額となっております。

2ページをお願いします。まず、主な新規・拡充事業を説明します。令和8年度の実施のポイントは大きく2点です。

1点目は公共交通の維持活性化に向けて、利便性向上や利用促進、経営安定化の取組を支援、2点目は、地域の移動手段の維持・確保のため、交通空白解消や複数市町村での広域的な取組の推進です。こうした取組を推進していくため、国の重点支援地方交付金を活用し、公共交通活性化緊急支援事業費補助金などを新設し、利用者の利便性向上や利用促進、経営安定化などの取組について、重点的に支援を行いたいと考えております。

まず、利便性の向上に向けた取組については、利用者のさらなる利便性向上や国内外からの観光客の利用促進を図るため、①全国共通のキャッシュレスサービスである「ＩＣＯＣＡ」の導入を支援します。経緯としましては、現在の「ですか」が、令和10年末に更新期を迎え、更新に多額の経費がかかることが見込まれるため、バス事業者等で組織する「ですか協議会」と県において、導入費用やランニングコスト、サービス内容などを比較検討した結果、「ＩＣＯＣＡ」に優位性があると判断をしたところです。

また、「ですか協議会」が行った利用者への意見募集でも多くの方々から「ＩＣＯＣＡ」導入に賛成の意見を頂いたところです。「ＩＣＯＣＡ」の導入により、全国の多くの公共交通機関で相互利用が可能となることや、「Ｓｕｉｃａ」など他の10カードでも決済可能なことなど、利用者の利便性は大きく向上するものと考えております。

スケジュールにつきましては、来年度から順次、空港連絡バス、路面電車、路線バス、市町村営交通に整備を進めることを想定しています。サービス開始は、空港連絡バスが令和8年度末、路面電車、路線バス、市町村営交通は令和10年4月からの開始を目指します。

その下、左側の②バス停・電停の待合環境の改善としまして、夏場の遮熱対策として効果のある上屋の設置などへの支援を行います。また、右側の③バス車両の購入・車両のバスバリアフリー化への支援として、高速・貸切バスの購入や空港連絡バスのバリアフリー化への支援を行います。

3ページをお願いします。資料左側、公共交通の利用促進の取組では、自家用車から公共交通へのシフトを図るため、高速バスや鉄道利用者を対象に、パーク＆ライドによる利用促進を支援します。

その下、国際線利用促進事業委託料・補助金では、台湾チャーター便のアウトバウンド需要を喚起するため、県民向けの台湾チャーター便の路線プロモーションの実施や、旅行商品の造成支援を行います。

左下の4Sプロジェクトでは、地域公共交通支援事業費補助金を拡充し、公共交通の維持確保に向けて、複数市町村での共同運行などの広域的な取組や、交通空白解消に向けた取組を新たに支援します。今年度、県主導で県内6つのブロックにワーキンググループを新たに設置し、各ブロックの地域交通の在り方や交通空白解消に向けた検討を行っています。左下にリーディングプロジェクトとして、各ブロックで現在検討中の取組例を記載しておりますが、こうした他の地域の参考になる先進的な取組を支援し、4Sプロジェクトを推進していきたいと考えております。

次に、資料右側、経営安定化の取組では、交通DXの実現に向けた取組の支援として、公共交通事業者の安全運行や、省力化に向けた取組を支援します。その下のタクシー車両導入等支援事業費補助金では、地域によって必要不可欠な移動手段であるタクシー事業者の経営安定化に向け、車両更新や二種免許の取得を支援します。また、トラック物流効率化支援事業費補助金では、今年度に引き続き、車両価格高騰に苦しむトラック事業者の車両更新に係る経費の一部を支援します。

続きまして、歳出予算の内容について議案説明書で説明します。4ページをお願いします。

先ほどの新規拡充事業以外の主要な事業を中心に説明します。

まず、2 交通運輸政策推進費です。公共交通利用促進啓発事業委託料は、公共交通事業者が行う利用促進の取組を、SNS等を通じて広報を行うものです。バス運転士等確保対策事業委託料は、路線バス運転士の確保のため、バス運転士専門の就職ウェブサイトでの広報や、就職イベントへの出展、事業所見学会の開催を行うものです。

5 ページをお願いします。四国新幹線整備促進期成会負担金は、四国4県や県議会、四国経済連合会などで構成する期成会が、四国の新幹線の早期実現を目指して活動するための経費を負担するものです。

上から3つ目のバス事業振興費補助金と、4つ目の運輸事業振興費補助金は、県のバス協会とトラック協会が行うサービス向上や安全対策、環境対策などの経費について補助を行うものです。

その下のバス運転士等確保支援事業費補助金は、県外から移住して、県内の交通事業者の運転士などとして就職した方を対象に、給付金等を支給する交通事業者を支援するものです。

次に、ページ中央3 地域公共交通対策事業費です。2つ目の四国新幹線整備促進啓発事業委託料は、新幹線導入に向けて、県民の皆様の理解促進とさらなる機運醸成を図るため、県内の商業施設においてイベントを開催するものです。

その下の安芸市鉄道経営助成基金負担金と四万十市鉄道経営助成基金負担金は、土佐くろしお鉄道のごめん・なはり線と中村・宿毛線を維持するため、県と関係市町村が造成す

る基金への県の負担金となります。

その下の海陽町鉄道経営安定基金負担金は、阿佐海岸鉄道の阿佐東線を維持するため、本県と徳島県、また本県側の11市町村と徳島県側の3つの町が造成する基金への本県の負担金となります。鉄道等協議会負担金は、鉄道の利用促進に取り組むごめん・なはり線、中村・宿毛線、それから予土線のそれぞれの利用促進協議会に対して必要な経費を負担するものです。

6 ページをお願いします。バス運行対策費補助金は、複数の市町村にまたがる広域的かつ幹線的な路線バスの維持を目的として、国庫補助路線の運行経費と車両購入経費や、県補助路線の運行経費について補助を行うものです。

安全安心の施設整備事業費補助金は、安全運行を確保するため、線路や車両などの整備費について、とさでん交通、土佐くろしお鉄道、阿佐海岸鉄道に補助するものです。

地域公共交通支援事業費補助金は、公共交通に関する施設の改良や、地域公共交通計画の策定などに要する経費について、市町村や交通事業者などに補助をするものです。

第三セクター鉄道維持対策事業費補助金は、国庫補助の対象とならない線路や電気設備などの整備費について、土佐くろしお鉄道に補助するものです。

4 広域公共交通対策事業費の2つ目の航空利用促進協議会分担金は、県や空港ビル、経済団体など、官民の団体が構成する協議会に、航空路線の利用促進のための分担金を支出するものです。

3つ下の航空路線利用促進事業費補助金は、国内線を対象とした利用促進のためのプロモーションや旅行商品造成などの経費について航空会社に補助するものです。

国際チャーター便受入体制強化事業費補助金は高知龍馬空港のグランドハンドリング業務を行う事業者が、国際チャーター便を受け入れる際、臨時的に必要な人材を派遣会社から受け入れる経費を支援するものです。

国際チャーター便入国手続円滑化事業費補助金は、国際チャーター便を受け入れるために、高知空港ビルが整備している仮設の出入国施設のリース料や、運営に係る経費を支援するものです。

空港振興事業費補助金は、高知龍馬空港のグランドハンドリングなどに従事するスタッフの人材確保などに要する経費を支援するものです。

7 ページをお願いします。5 国直轄空港整備事業費負担金は、国管理空港である高知龍馬空港の排水施設の改良工事や滑走路の照明工事に要する経費の法定の負担金となります。

次に、6 高知龍馬空港新ターミナルビル整備事業費です。高知龍馬空港施設整備委託料は、工事の監理業務のほか、国際線を運航する航空会社が共同で使用する共用チェックインシステムを導入するものです。

高知龍馬空港施設整備工事請負費は、新ターミナルビルの建築主体工事や電気機械設備

工事を行うものです。

高知龍馬空港施設整備事業費補助金は、高知空港ビル株式会社が行う既存ターミナルビルの改修工事に係る経費などを支援するものです。

事務費につきましては、航空機に搭乗する際に使用する旅客搭乗橋や手荷物用のベルトコンベアなど備品購入費などとなります。

当初予算に関する説明は、以上となります。

続きまして8ページ、補正予算を説明します。補正額は8,723万3,000円の減額となっております。

1 交通運輸政策推進費のバス運転士等確保支援事業費補助金は、県外からの採用者の実績が想定を下回ったことによる減額となります。

2 地域公共交通対策事業費の地域公共交通支援事業費補助金は、市町村営交通に関する車両購入について当初の見込みを下回ったものとなります。

3 広域公共交通対策事業費の国際チャーター便受入体制強化事業費補助金は、県外のグランドハンドリングスタッフの派遣会社からの受け入れるスタッフの人数が当初の見込みを下回ったことによるものです。国際チャーター便入国手続円滑化事業費補助金は、施設のリースや、修繕に要する経費が当初の見込みを下回ったことにより減額するものです。

4 国直轄空港整備事業費負担金は国の事業費が当初の計画を下回ったことにより減額するものです。

次に、高知龍馬空港新ターミナルビル整備事業費です。高知龍馬空港施設整備委託料及び高知龍馬空港施設整備工事請負費は、工事監理委託業務や、新ターミナルビル建築主体工事などの入札残を減額するものです。

9ページをお願いします。高知龍馬空港施設整備事業費補助金は、新ターミナルビルの整備に伴い、航空会社が行う設備の撤去移設に係る経費が、当初の見込みを下回ったため減額するものです。

最後に繰越しについて御説明します。10ページをお願いします。

地域公共交通対策事業費は、市町村事業遅延により、地域公共交通支援事業費補助金を繰り越すものです。

高知龍馬空港新ターミナルビル整備事業費は、新ターミナルビル整備に係る計画調整に日時を要したことから、本年度中の完了を予定した工事について繰越しをお願いするものです。

なお、ターミナルビルの整備状況については、後ほど報告事項で説明します。

以上が予算に関する説明です。

条例議案について説明します。11ページをお願いします。高知空港国際線ターミナルビルの設置及び管理に関する条例についてです。

まず、施設の概要について説明します。本施設は、本県へのインバウンド観光客の誘致拡大を目指して、国際定期便が受入れ可能な新たなターミナルビルを現在のビルの東側に増築整備するものです。施設の名称は高知空港国際線ターミナルビルとし、構造、面積などについては表に示すとおりとなっています。国際線の運航実績につきましては、資料左下にお示ししているとおり、令和5年5月の台湾便の就航以来、年間利用者数がおおむね3万1,000人から3万5,000人で推移をしております。

次に、条例の内容についてです。資料右側、設置及び管理に関する条例の構成及びポイントを御覧ください。本条例の基本的な構成は、既存の県立施設の設置管理条例に倣っておりますので、主なポイントに絞って説明します。

まず第1条では、設置目的について規定をしております。本施設を整備することによって、空港の利用者の利便の増進を図るとともに、本県の産業、観光等の国内外における競争力の強化、さらには地域経済の活性化に寄与することを目的としております。

第2条では施設の管理運営を指定管理者に行わせることを規定しておりますが、指定管理者については、空港法の規定により、国土交通大臣が空港ごとに指定する（指定空港機能施設事業者）のみが行うことができるとされているため、高知空港において、当該指定を受けている高知空港ビル株式会社を直指定する予定としております。

次に、第10条及び第13条の使用料につきましては、旅客搭乗橋、チケットカウンター、ロビーなど、運航航空会社の旅客が使用する航空会社用施設と、出入国在留管理局や税関など、いわゆるC I Q機関などが利用する航空関連団体用業務施設に区分し、それぞれの基準額を規定しております。航空会社用施設の使用料は、実勢価格で算定をしておりますが、他空港事例などを踏まえ、路線誘致における競争力を確保する観点から、片道1便当たり税抜7万9,340円に設定をしております。航空関連団体用業務施設の使用料につきましては、既存のターミナルビルの料金設定などを踏まえ、税抜6,830円に設定しております。

航空会社用施設の使用料につきましては、航空会社から徴収することとなりますが、近年、航空会社に代わって利用者個人が負担する「旅客取扱施設使用料」を導入する空港が増加をしております。高知龍馬空港におきましても、本条例案をお認め頂いた後には、こちらに改定することを今後検討してまいります。「旅客取扱施設使用料」を導入すれば、航空会社の負担軽減が図られ、路線誘致における地域間の競争力強化につながるため、新たな国際線の就航が期待されます。個人が負担する目安としましては、他空港と同水準となる国際線利用者1人当たり500円から1,000円程度を念頭に導入を検討してまいります。

なお、導入に当たっては、指定管理者の指定や国への認可申請などの手続が必要となります。最短でも1年程度要する見込みでありますことから、来年2月議会において、改めてお諮りしたいと考えております。

最後に、全面供用開始までのスケジュールについてです。

現在進めております建築工事が完了した後、まずは入国機能のみを先行して供用開始し、既存ターミナルビル改修工事が完了する令和9年春をめどに、全面供用開始を予定しております。現在の建築工事の進捗状況については、後ほど報告事項で説明します。

今議会で条例案をお認めいただけましたら、速やかに指定管理者の選定手続に入りまして、6月議会において、指定管理者の指定議案についてお諮りしたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 国際線のアウトバウンドについてお聞きしたいんですけども、去年だかおとしは、キャッシュバックをやられたりもしていたと思うんです。実際その取組とこの実績、連動させたお話をお聞きしても構いませんか。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） パスポートのキャッシュバック、そういった事業もかつてさせていただいたところです。今回のアウトバウンドの目的としまして、まず申し上げますと、来年度末にビルが供用開始になりますと、チャーター便から定期便を我々も目指している中で、今、台湾のお客様が7割か8割ぐらいを占めている状態になります。定期便になりますと、個人のお客様がどんどん増えていく形になってまいります。そうなったときに、日本人のお客様にも乗っていただいて、双方向で路線を支えていくことが必要になりますので、それに向けて、アウトバウンドは日本の方、こちらから乗っていただく方を増やしていくことで、今回予算を計上しております。路線をまだ知らない方ですとか、高知から国際線で行けることをまだ知らない県民の方も多くいらっしゃると思っておりますので、そういったことの周知も含めて、プロモーションですとか、あとは実際に旅行商品に支援をすることで、県民の皆さんに、高知空港から、台湾をはじめ海外に行っていただくことを目的としております。

◎岡田（竜）委員 本会議でも久保委員がパスポート取得率の話してて、そのとき衝撃を受けまして、当時びっくりしたんですけど。そのキャッシュバックもやられて、その伸びが必ず台湾のほうにもつながってくるようなことで、取組もやっていただいたと思うんですけども、その後いかがですか。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） パスポートの取得率の細かいデータは今持ってないんですけども、前回の取組をした振り返りとしまして、結構ぱっと補助金がなくなってしまうということもありまして、高知から飛べるというところをもう少し認知していった、国際線ビルの完成につなげていくのを今回、主目的にさせていただいた形にしております。

◎岡田（竜）委員 今回、委託料か補助金の中身は、事業者インセンティブをつけてという形のお金だと思うんですけども、それでよろしいですか。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） 今回、委託料と補助金で2種類あるん

ですけれども、委託料に関しましては、プロモーションの形になりますので、県内メディアですとか、デジタル媒体を使って、高知空港から行けることを認知していただくのがメインになったりとか、あとは実際に台湾に行く方の搭乗キャンペーンなんかを想定しております。

◎**畠中委員** 国際線ターミナルビル、楽しみしかないんですけれども、一つ気になってるのは、この何か月かで多分10名近くスタッフが辞められたという話を聞いてまして、その辺、今後、大丈夫かなと心配なんですけど状況はどうですか。

◎**藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当）** おっしゃったとおり、そのような情報を私もちらっと聞いたりとか、やはりこの年度末だけじゃなくて、入ってきては辞めたりというのは常に聞く話で、実際、スタッフ、ハンドリング、あと警備のほうも、企業が想定している充足人員より下回った人数でされているのが現状です。その対策としまして、今年度も行いましたけれども、空港支援機構の助成金は補助金のほうで、航空利用促進協議会の事業を通じまして、グランドハンドリングの会社とか、警備の会社の就職相談会とか、合同説明会を開いて、実際の現場を見ていただいて就職につなげていこうという取組をしております。今年度に関しましては、特にグランドハンドリングの会社ですと、参加された方のうち4名の方が入社をされる予定と聞いておりますし、ほかの事業も、実際、採用には至らなかったけれども、参加した方が、実際に面接にこられたと話も伺っておりますので、一定の効果は出てるのかなと思っています。来年度に関しましても、来年度予算で同様の予算をさらに強化する形で、グランドハンドリング、警備の会社に関して同じような説明会を回数とか、やり方の工夫、他空港でやられているいい事例なんかもお聞きしたりして、工夫をしてさらに強化していこうと考えております。

◎**畠中委員** 国際線ターミナルをつくることによって何かいろいろ資格というか、覚えないといけないこととかも増えてくると聞いてまして、どうせ1から覚え直すのであれば、県外の大きい空港で給料のいいところへという話なんかも聞いてますし、テレビCMを1回流してみましたので、せっかくいいものをつくるのであれば、スタッフの不足がないように頑張っていたきたいと思います。

◎**藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当）** その課題は大きなものになってまいりますので、引き続き重点的にやっていきたいと思います。

◎**岡本委員** 台湾の直通便が今年の10月まで決まったとお聞きしていました。そんなことで今後、利用もスムーズになってくれればいいんですけれども、例えば直通便がなくなった場合、施設の維持管理とかそういう問題について、会社が負担できなくなった場合には、県として負担をしていくようになるのでしょうか。

◎**藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当）** ビルの管理に関しまして、今後、指定管理でしていただくことになります。その中で指定管理料でやっていきますけれども、ま

ずそうならないように、今台湾のほうはおっしゃるように、今年10月までのチャーター便運航は決まっているところですが、我々も定期的に観光部局の国際観光課とともに航空会社ですとか、台湾から来ている旅行会社も訪問させていただいたりして、感触を伺っているところです。搭乗率が9割以上でいい状態ではありますので、先方も引き続きという形で、いろいろと前向きなお話は頂いてるところですし、ビルの全面供用開始を機に、我々も定期便にしたい意向を持っております。それに関しては逆に、航空会社のほうからも、いつから定期便にできるんだというぐらいの感じで言われたりしているところですので、何とか台湾のほうはいい関係を築きながら、引き続き、先ほどのアウトバウンドの施策も含めて、国際観光課とも連携しながら、お客様に乗っていただいて、活性化していきたいと思っております。新しい国際路線も、観光部局とも連携しながら探りを入れてるところですので、引き続きそちらのほうもやっていきたいと思っております。

◎岡本委員 今の話お聞きしますと、台湾側も定期便を求めているという判断でよろしいんですね。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） 私どもお話を聞く限りでは、そういった意向をお持ちだと思っております。

◎岡本委員 旅客取扱施設使用料、500円から1,000円になるということで、それを空港側で集めると説明があったんですけども、新たな負担でなくて、今まで航空会社が集めた分を会社側が集めると、空港が集めるという判断でよろしいですか。新たな負担になるかならないのかも含めて。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） 航空取扱施設使用料の仕組みを申し上げますと、国際線の場合、出発のお客様から取るのが国際的なルールで決まっています、徴収の方法は個々でばらばら集めるのではなくて、チケットの中に含めて、仮に、台湾便という形であれば、そのチケットの中に、その部分の相応の金額も含めた形で徴収をする仕組みになっております。チケットの代金の中に含まれている形で、お客様から徴収される形になります。

◎岡本委員 設定することを検討と、今まではそうなんですよ。新たにチケットの中に入れるということですか。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） 今回の条例に関しましては、施設の利用料を決めるんですけど、先ほど説明で申し上げましたとおり、今後、その方法を検討していく形になりますので、今回の条例ではこの施設の使用料の形では入れてないんですけども。来年度に入って国との調整、航空会社いろんな関係者と調整が必要になってまして、認可が認められないといけないとか、そういった手続を踏まないと決められないものですので、その辺りは来年度にかけて、全面供用のタイミングで、そちらを徴収することを目指す形で調整をしていくことになります。

◎岡本委員 今までとこれからがどう違うのかちょっと分からなくて質問したんですけど。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） 現状では使用料の形ではお客様から頂いてない状態になってます。それをほかの空港で事例があるんですけども、チケットに入れる形で調整するのを検討していくことになります。

◎岡本委員 新たな負担になるんですか、ならないんですか。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） お客様からするとプラスになります。メリットとして、航空会社としてはその部分を実際に利用するお客様から徴収する形になりますので、航空会社のほうはその分、逆に言うと、就航する費用が安くなりますので、航空会社が新たな路線を考えるときに、メリットに働くと考えております。

◎中根委員 これまでの国内線のターミナルビルなんかを建て替えたりするときなどの予算は、空港ビルが出してたんじゃないかという思いがあって、今回、国際線の場合は、県が建てて、空港ビル会社にして直指定をすると。新たなやり方なのか、なぜそうになっているのか、それを教えてください。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） 多くの空港では、ビルの会社とか空港のほうで建てる人が多いんですけど、今回、県有施設としたのは、インバウンド事業は、経済波及効果が期待できる重要な取組であるところもありますし、県の試算では、仮に週2便台湾から飛ぶことは経済波及効果もありますので、県が主体的になって、施設を整備することにしております。それはなぜかといいますと、先ほどお話でも出てましたように、仮に撤退とかのリスクがあったときにビル会社が建てますと、それがリスクになる懸念もあります。現状、台湾が飛んでるからいいんですけども、自ら整備することが一定、会社として負担になる可能性があるということで、同じような形をとっている徳島の空港だったりとか、そういった事例を見ながら、国際線の部分は県で整備をしています。

◎松岡総合企画部長 空港ビルも株式会社ですよ。もう1点は、国際新ターミナルビルの効果はあるんですけど、今、週一便なので赤字になると。赤字になる部分を株式会社が整備することはできないので、最初そういう事情を説明して、この国際ターミナルビルについては県の直営、県の持ち物としてつくって、空港ビルにその管理をしていただくという整理のスキームのもとでこの部分が始まっています。

◎中根委員 一番最初からそうだったわけですね。

◎松岡総合企画部長 当初は、できれば当然我々空港ビルにもつくっていただけないかという協議をしたんですが、先ほどのような事情なので、県でつくる整理をしています。

◎中根委員 そうした場合に、建てて直指定しました。空港ビルにも基金はありますよね。その後、空港ビルがいろんなメンテナンスや何かいろいろやるときは、建てた側の県に全て直してくださいという、そういうやり取りになって、またその委託をする形になるんですか。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） 県有施設になりますので、そういった形になります。

◎中根委員 空港ビルの基金の使い方はいろいろあるかもしれないけれど、今どのくらいあるんですか。基金の使い方は空港ビルはどんなふうにしていくのか。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） 基金というものは特にないかと、会社になりますので。

◎松岡総合企画部長 多分積立金のことを言われてると思うんですけど、それは既存施設の建て替えのために、空港ビルのほうで積立てをされていると理解をしております。

◎中根委員 既存ビルは国内線ビルのことですね、それは空港ビルの持ち物。新たに建てるのは県が建ててお貸しする。分かりました。

◎三石委員 ターミナルの進捗状況については、報告事項で詳しくしてもらいますが、条例の制定等についても理解することができました。直接台湾とは関係はないんやけれども、国際ターミナルできるわけよね。最も近い韓国あたりからもぜひ来てもらいたい気持ちがあるわけよね。県も今までそういう取組をしてきてますよね。そこらあたり、台湾クローズアップされてるけれども、韓国について今までの取組と今後の展望というか、そこら辺りをちょっと教えていただきたらと思うんですけど。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） 韓国につきましては、議会の答弁の中でも言ってるように、台湾の次ということで我々も活動していきまして、実際複数の航空会社と接触したりとか、逆に向こうから空港の見学に來たりとか、いろいろ接触して活動しております。まだ今の時点ではどうこうというところではないんですけども、我々としても、ぜひ全面供用開始のタイミングで定期便として飛んでいただきたいなと思っておりますので、精力的に国際観光課と一緒に活動している状況です。

◎三石委員 せっかく国際線ターミナルができるわけですから、そのことも合わせて話を進めていくようお願いしたいと思います。

◎松岡総合企画部長 応援と受け止めさせていただきます。台湾の次は必ず韓国だというつもりで、我々観光部局とともに、私のほうも韓国の航空会社のほうに足を運ばせていただきましたし、先ほど出ましたようにこれまでモニターツアーにも来ていただいたりとか、意見交換をしている状況です。私の記憶が間違っていなければ来年度、韓国で高知の知名度を上げていくべくPR予算も観光のほうでのせていると記憶をしております。臨時チャーター便をいつ飛ばすかという作戦もいろいろ考えておりまして、今の仮の施設でやって評判が悪くなるのも困るとなれば、来年4月の供用開始にどのように持っていくか作戦を立てながら、あと韓国の航空会社のほうに、高知県としてどこまで努力ができるかも今後しっかりとプレゼンをしていきながら、次は必ず韓国の誘致に向けて頑張っていきたいと思っております。

◎三石委員 ぜひお願いします。

◎西森（雅）委員 交通系ＩＣカードのことで、「ですか」が更新時期を迎えて新たに「ＩＣＯＣＡ」を導入していくということですが、「ですか」が更新を迎えるということは、「ＩＣＯＣＡ」もいずれは更新の時期があるのかどうか。

◎山本交通運輸政策課長 「ですか」の場合は自社でいろんなサーバーとか、そういったものを保有する形になりますので、数年に１回大きな更新が出てきます。「ＩＣＯＣＡ」に関しては、そういった点が使用料として払い続ける形になりますので、「ＩＣＯＣＡ」のほうで大きな更新はあるとは思いますが、そこは更新された機能アップしたものを引き続き使用料として払い続ける形になるのかなと思ってます。

◎西森（雅）委員 交通系のＩＣカードというと、「Ｓｕｉｃａ」や「ＰＡＳＭＯ」もあるわけですが、最終的にはどこのものでも使えるわけですが、「Ｓｕｉｃａ」ではなしに「ＩＣＯＣＡ」になったのは、金額的なところの違いがあったのか。

◎山本交通運輸政策課長 「Ｓｕｉｃａ」とか「ＰＡＳＭＯ」とかＩＣカードは、基本的には鉄道会社が開発したものになって、「Ｓｕｉｃａ」であればＪＲ東日本が開発したもので、関東圏とか東北圏とかそちらでサービスが提供されています。四国管内は基本的にＪＲ西日本がサービスを提供できるエリアになっておりますので、四国のほかの３県も「ＩＣＯＣＡ」を入れています。そういったところも勘案して「ＩＣＯＣＡ」に見積りなどを頂いて、コスト的なところなんかも比較して、導入を判断したということになります。

◎西森（雅）委員 「ＩＣＯＣＡ」に変わることによって、「ですか」のカードがどうなるのか。また、たまってるポイントがどうなるのかとか、県民にとって非常に関心事だと思いますけれど、その辺りどうですか。

◎山本交通運輸政策課長 「ＩＣＯＣＡ」のサービス開始は令和１０年４月と考えてますが、並行して「ですか」の利用もできる期間を一定設けないといけないと思っています。その間に、「ですか」から「ＩＣＯＣＡ」に切替えてもらう形で今後周知をして、残っているポイントとかも含めて次のカードに移行できるように、バス事業者とかが中心になってこようかと思いますが、円滑に移行できるようにしていきたいと思っています。

◎西森（雅）委員 カードを返せば何か戻ってくるわけですよね。お金として。それはポイントも一緒に戻ってくるという話でいいですか。

◎山本交通運輸政策課長 ポイントは恐らく全部使い切った形にならないといけないと思います。カードについては、デポジットとして５００円ほど入れていますので、新しいカードに切り替わる場合は、デポジット分も引き継ぐ形、あるいは１回返してとか、そこは技術的なことになろうかと思いますが、その辺はしっかり返すなり、次に引き継ぐなりの形になろうかと思っています。

◎西森（雅）委員 その辺り、県民にとっては非常に関心が高いところだと思います。こ

れから様々な周知であったり、しっかりしていただきたいと思います。

最後に「ですか」の場合、今まで利用データが蓄積されて、どういう形で利用されているのか、様々な面で今後の交通政策に生かせるということで今までやってきたと思うんです。「ＩＣＯＣＡ」になることによって、交通利用データがしっかり県行政として、交通政策としてどういう形でデータを活用することができるのか。

◎山本交通運輸政策課長 「ですか」については、お話がありましたように、取得された方がどういう経路を通ってとかそういったデータが蓄積をされています。「ＩＣＯＣＡ」になると、ここが途切れる形になりますけれども、利用者のデータを引き継いでいくことができないかどうかは、今後、ＪＲ西日本とかとも相談していきたいと思っています。

◎西森（雅）委員 利用データは非常に大きな財産だと思いますので、しっかりとデータをもらって、今後の交通政策に生かせる形で話もしていただきたい。ただ、データをもらうのに何千万円もお金がかかるみたいな話になると困るわけですが、その辺りも見ながら考えていただければと思います。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、交通運輸政策課を終わります。

以上で、総合企画部の議案を終わります。

ここで15分ほど休憩とします。再開は午後３時40分とします。

（休憩 15時24分～15時38分）

◎田中委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

《報告事項》

◎田中委員長 続いて、総合企画部から３件の報告を行いたい旨の申出がっておりますので、これを受けることにします。

まず、第２期デジタル化推進計画の令和８年度の主な取組について、デジタル政策課の説明を求めます。

◎東デジタル政策課長 第２期デジタル化推進計画の令和８年度における主な取組について報告します。

資料の１ページを御覧ください。令和６年度から９年度までを計画期間とする第２期デジタル化推進計画では、デジタルの恩恵により、暮らしや働き方が一変する社会の実現に向け、生活、産業、行政の３つの切り口でＤＸの取組を推進しております。３取組内容には、各分野における主な取組を記載しておりますが、次のページで令和８年度の主な取組を説明します。

次のページを御覧ください。生活分野では、①のとおり現行のＩＣカード「ですか」が

2年後に更新時期を迎えることから、利用者の利便性が高い全国交通系ＩＣカード「ＩＣＯＣＡ」の導入を支援します。②ではデジタル地域通貨を発行する法人や市町村が行う利用促進の取組を支援することで、県内のキャッシュレス決済の普及を促進していきます。④では県民と教職員双方の利便性向上のため、県立学校における入試への出願手続や受験料納付をデジタル化していきます。

続いて産業分野には、①のとおり今年度、土佐清水地域において定置網水揚げ時の自動計量からスマートフォンでの入札記録の保存まで、漁獲や販売データを一貫してクラウド上で管理するシステムを導入しました。こうしたモデル市場を県内で横展開し、産地市場のスマート化を推進していきます。②では、３Ｄ測量や重機の遠隔操作、３Ｄプリンタ等を活用したモデル工事を実施することで、魅力ある現場環境の創出につなげていきます。③では、国や観光組織などが保有する観光統計データを集約することで、高知県版の観光データマネジメントプラットフォームを構築し、効率的に本県観光の特徴を把握できるようにしていくことで、県内の広域観光組織の施策展開を支援していきます。

最後に行政分野では、①のとおり、生成ＡＩ、ノーコードツールの操作研修や専門家による伴走支援によりデジタルツールの活用を一層促進していき、庁内の業務効率化を進めていきます。②では、県が市町村を支援するデジタル人材を確保し、支援体制を強化することで、市町村におけるデジタル化を着実に推進してまいります。最後の③では県立学校の教職員が自宅から業務環境にアクセスできる仕組みを構築することで、子育てや介護、夏休み期間などでテレワークできるような環境を整備してまいります。これらの取組を通じてデジタル技術を活用し、県民の皆様にとってより暮らしやすく、働きやすい社会の実現を目指してまいります。

デジタル政策課からの説明は、以上となります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 先ほど議案のほうでも、「ＩＣＯＣＡ」の説明を頂いたんですけども、今報告でお話頂いたのはデジタル地域通貨、自治体が行っている取組に当たると思うんですけども、公共交通は「ＩＣＯＣＡ」で統一しましょうと。一方で同じようなカードでデジタル地域通貨があって、それぞれで進むのもいいんですけど、それぞれになると、話は戻って結局多いなという話もあらうと思うんですけど、そこら辺のお考え、デジタルの細かい技術的なところもあまり承知してないので教えていただいてもいいですか。

◎東デジタル政策課長 こちらは所管の部署でもないので個人的な私見になりますが、おっしゃるとおりデジタル地域通貨、いろいろ県内にも幾つかあると思いますが、各自、いろいろ取組を進められているところ、独自の努力でやられているところですので、今後そういった連携もしながら進めていただくことが望ましいとは考えつつ、やはり独自の戦略もありますので、引き続き各自努力しながら、県としても支援していきたいというスタンス

スだと考えてます。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、デジタル政策課を終わります。

次に、とさでん交通の経営状況・経営計画について、交通運輸政策課の説明を求めます。

◎山本交通運輸政策課長 とさでん交通の経営状況及び経営計画について報告します。

まず、3ページを御覧ください。こちらは令和7年度第3四半期の会社全体の経営状況をお示ししたものととなります。表の中段やや下の本業の利益を示す営業損益は、令和7年度は4億100万円の赤字で昨年度の4億5,100万円の赤字から、5,100万円改善されております。4つ下の特別利益について、6月議会で御承認いただきました債務償還支援の補助金8億700万円などが計上されたことから、令和7年度の一番下の当期損益は、4億9,500万円の黒字となっております。なお、県の債務償還支援を除いた令和7年度の当期損益は3億1,200万円の赤字となりますが、昨年度と比較すると、2,300万円改善しております。

4ページを御覧ください。令和7年度第3四半期の実績各部門ごとにお示ししたものととなります。左側が軌道事業、右側の表が路線バス事業となります。一番上、主に運賃収入になる営業収益につきまして、軌道事業は昨年度と比べまして増収、路線バス事業は同水準となっております。また一番下、営業損益につきましては、軌道事業は、追加修繕が発生したことにより昨年度と比べまして3,500万円の減益、路線バス事業については、経費の削減等もあり、4,500万円の増益となっております。

7ページをお願いします。左側が高速バス、右側が貸切りバス事業になります。高速バス事業、貸切りバス事業ともに一番上の営業収益と一番下の営業損益を見ていただきますと、昨年度と比較し増収増益となっております。

8ページをお願いします。その他の部門の状況も含めた全社の第3四半期の実績となります。一番下の全社の売上げは40億6,500万円となっており、昨年度と比較して2億8,100万円の増収、また営業損益は昨年度と比較して5,100万円の改善と、増収増益となっております。

次に9ページから10ページにかけましては、とさでん交通の収支改善策の取組状況についてを示したものととなりますが、11ページに、中期経営計画の進捗としてまとめております。こちらについては説明省略いたします。

11ページになりますが、とさでん交通の中期経営計画の進捗状況として、これは令和6年度までの進捗報告となりますが、左下の総括の欄の収支の状況にありますとおり、計画では、令和6年度で純損益の黒字化を見込んでおりましたが、県や沿線市町からの特別支援がありましたので、実績としましては、計画の1年前倒しで、令和5年度に黒字化を達成しております。

右の改善施策の進捗につきまして、計画では、軌道、路線バス事業の運賃改定など20項

目で改善施策を設定し、5年間の効果額を6億8,400万円と見込んでおりましたが、4年度から6年度の3年間の実績は、4億7,100万円、進捗率は約69%と、おおむね計画どおりに進捗が図られております。

以上が12月までの業績報告と収支改善策の進捗報告となります。

12ページをお願いします。とさでん交通が策定する予定の「経営計画（案）」の概要について説明します。策定の経緯としましては、現行の中期経営計画は、コロナ禍の令和4年1月に策定したもので、当時から経営環境や前提条件が大きく変化していることから、金融機関とも協議をし、直近の経営状況をベースに、新たに中長期の経営計画を策定することとしました。

あるべき姿として、県民生活、経済活動の基盤となる公共交通を将来にわたり担うとしており、これを実現するため、中期長期のビジョンを定めています。中期のビジョンとしては、人員体制を整え、利益創出の仕組みを確立することとしており、収益部門を強化して、財務基盤の強化を通じて、処遇改善を図り、人材獲得を目指すといった好循環を生み出すものとしております。長期のビジョンは、この好循環を続け、経営の安定化を図り、自立的な経営の道筋をつけるとしております。経営目標として、公共交通部門は、安全・安心・信頼の確保と持続性の確立、高速バスや貸切りバスなどの収益部門については、人員増強と積極投資で黒字を拡大、全社では人材の確保と生産性向上としており、この目標達成を通じて、中期ビジョン、長期ビジョンを実現することとしています。

13ページをお願いします。新たな計画は、令和8年度から令和17年度の10年間としております。収支計画につきまして、1債務償還支援を活用した投資として、6月補正でお認め頂いた8億円の債務償還支援などによる資金余力を活用して、高速バスや貸切りバス、路線バスの小型車両を購入するほか、処遇改善により、収益部門の人員増強を図ることで、10年間の収支改善効果額は3億5,700万円を見込んでおります。また、2新たな収支改善施策として、軌道のパーク＆ライドの新規運用をはじめ、各部門において施策を実施し、全社で10年間の効果額は21億3,200万円を見込んでおります。こうした取組により3全社収支について、まず公共交通部門は、県と沿線市町の支援を前提に、路線の効率化や運賃改定等により、営業赤字の縮減を目指します。そして全社では、通常支援のみで令和10年度から当期純損益が黒字化し、収益部門の事業拡大、営業費圧縮の効果により、令和15年度から営業損益が黒字化する計画となっております。

今後はこの新たな経営計画に沿って進捗管理を実施していくとともに、引き続き、とさでん交通の経営安定化に向けて沿線市町と連携して取り組んでいきます。

以上で、説明を終わります。

◎田中委員長 質疑を行います。

(なし)

◎田中委員長 質疑を終わります。

次に、高知空港国際線ターミナルビルの整備状況について、交通運輸政策課の説明を求めます。

◎山本交通運輸政策課長 高知空港国際線ターミナルビルの整備状況について報告します。高知空港国際線ターミナルビル整備につきましては、9月議会において、建築主体工事の契約議案をお認めいただき、11月から本格的な工事に着手しました。その後、建物本体の基礎掘削工事の着手に当たり、想定外の追加工事が必要となったことから、整備工程の見直しを行った結果、施設の一部供用開始が当初計画していた本年秋から、来年1月末に遅れる見通しとなっております。

工程遅延の主な要因としましては、まず1つ目に、試掘調査の結果、設計図面に記載のない所有者不明の埋設配管が確認されたため、この地下埋設物調査に時間を要したこと。

2つ目に、建物の基礎掘削の範囲について、関係者との施工前の現場立会いの結果、土留め工事の追加が必要となったことなどが挙げられます。

こうしたことから、今後工程確保に向けて、施工業者の協力のもと、施工体制の見直しを行い、作業日数を確保すること、また、高知空港ビルが実施する既存ビル改修工事について発注時期を本年10月から4月へ前倒しをし、施工計画の検討や、着手可能な工事を先行して進めるなどの対策により、全面供用開始は当初計画どおり令和9年4月を目指します。引き続き、施工業者はもとより、空港の関係機関と十分に連携を図りながら着実に整備を進めてまいります。

次のページを御覧ください。昨年9月議会で補正予算でお認めいただきました、「高知らしさ」のデザインがおおむね固まりましたので併せて報告します。

デザインのポイントとしましては、土佐材を中心に、土佐和紙など、土佐の素材や伝統技術で日本の中の高知らしさを感じられる空間を、出発到着ロビーに演出する。また空港という高度な公共性、安全性が求められる施設特性を踏まえ、デザインが避難計画などに影響を与えないこと、建築基準法など法令上の制限に抵触しない構成とすること、維持管理及び更新の容易さの3点について考慮したものとしました。

具体的なデザインは資料にお示ししておりますパース図及び平面図のとおりです。国際線ターミナルビルの利用者が平面図に示す赤及び青の矢印に沿ってロビー内を移動することから、その動線を意識した構成としております。これにより、高知龍馬空港から入国される方、帰国される方に、高知らしさを感じていただける空間となっております。

今後は県産材や伝統技術の魅力が十分に発揮される空間となるよう、国際線ターミナルビル本体工事と密に調整を行いながら、工程の確保に万全を期し、政策を進めてまいります。

以上で、説明を終わります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 以前もお聞きしたんですけど、土佐材と土佐和紙について、ここに施工協力というところで、木製品の組合の名前が載っているんですけども、和紙については、どこかに御相談をされたということによろしいですか。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） 9月議会で質問されたように、プロポーザルで委託業者が決まりまして、委託業者のほうで、県内の製紙関係の業者と調整をしていると伺っております。

◎岡田委員 動いてる最中ということによろしいですか。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） さようです。

◎岡田（竜）委員 県には土佐和紙の総合戦略もあって、こういう施設がどういうしつらえなり展示なりで、いろんな関係者と積極的に関わっていく取組にもなっていると思いますので、ここに名前がなかったのも、そこはしっかり確認させていただきました。

◎西森（雅）委員 このデザインは大体こういう形で決まっているんでしょうか。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） おおむねこのような形で事業者と進めております。

◎西森（雅）委員 国際線ターミナルということで、外国から来られます。動線を見ると、この青い線から出てきて、最初に目に入るのが3番ということで、3番を見ると高知らしさを全く感じられない。外国から来て高知らしさを感じてくださいと言いながら、このデザインを見る限りにおいては高知らしさ、この3番のデザインを見ると、全然高知らしさってどこにあるのっていう感じを受けるわけですけど、どういうことなんですか。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） 資料を見ていただきますと、最初は1番のしっくい壁のところに出てまいります。そこを抜けると右にサイネージと、左は展示スペースの形を想定しておりまして、こちらのほうでは、県の所蔵している歴史の素材のレプリカですとかそういったものを置いたり、各地域の特産の何かを置く形で今のところ考えております。

◎西森（雅）委員 土佐材を使ったデザインと言うことですが、出ていくほうは高知の方が出ていくんで、土佐材云々っていうのはそれほど意識しない部分なのかなと思うんですけど、初めて台湾なり、韓国、そういう方が来た時に森林県、高知の土佐材が使われて、高知はこういうところかと分かるようなデザインも、もう少し考えていったほうがいいのではないかなということをおっしゃっていただきたいと思います。

◎藤田交通運輸政策課企画監（航空・物流担当） 到着の方、サイネージと、先ほど言った展示のスペースもありますけど、こういったところで例えば映像でもこういったもの流すとか、そういった工夫をしたりとか展示のものにおいても一定工夫を考えたいと思いますし、1階2階、真ん中の4番のところは吹き抜けになってますので、到着の方からで

も上のほうは見える形になってますので、ここに和紙とか、土佐材も表現しておりますので、そういったものを含めて、いい空間にしていけるようにいろいろ工夫はしていきたいと思います。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、交通運輸政策課を終わります。

ここで私から先ほど、移住促進課の時に発言した部分でいろいろと行き違いがあったらいいませんので、改めて総合企画部にあてて少しお話もさせていただきたいと思うんですが、先ほどの移住促進課では令和15年度に5,000人という目標があったと思うんですけど、これから将来的な様々な目標数値を決めるときに、元気な未来創造戦略の様々な数字が人口動態の数字が影響しているということもあって、ずっとこれからその部分を移住だけに頼ってしまうと、もうずっと右肩上がりで、様々な目標が高くなっていくので、そういったところも勘案しながら、次期の改定時期も踏まえながら、中長期的に未来創造戦略と移住の促進施策について考えていただきたいという思いで発言をさせていただきましたので、ここで改めてお伝えをしておきます。

以上で、総合企画部を終わります。

お諮りいたします。

以上をもって本日の委員会を終了とし、この後の審査については明日行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎田中委員長 それでは以後の日程については、明日の午前10時から行いますので、よろしく願いいたします。

本日の委員会はこれで終了します。

(16時閉会)